
平成31年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成31年3月13日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成31年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (11名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君
14番 信田 博見君	

欠席議員 (1名)

6番 宮下 久雄君

欠 員 (2名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 城山 琴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			永野 賀子君
総務課長	元島 信一君	財政課長	椎野 満博君

企画振興課長	……………	種子 祐彦君	人権課長	……………	武道 博君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	神崎 博子君
福祉課長	……………	首藤 裕幸君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	福田 記久君	下水道課長	……………	西田 哲幸君
総合管理課長	……………	吉留梯一郎君	商工課長	……………	野正 修司君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	古市 照雄君
農業委員会事務局長	…	平田 美樹君	環境課長補佐	……………	内山 政幸君
環境課環境係長	……………	天野 真吾君	監査事務局長	……………	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. J R 椎田駅と駅周辺の整備について	①椎田駅の改装等の計画は、どのようになっているのか ②駅前の道路整備の進捗状況は、どのようになっているのか
	2. 防災対策について	①消防団員に対しての連絡方法で、メール等の活用は、どのようになっているのか。
	3. 築上町のスポーツ振興について	①青少年育成の関わるスポーツ振興の現状と今後の方針は、どのようになっているのか ②中学校の部活の現状と今後の方向性はどのようになっているのか。また、指導者（教諭等）の体制はどのようになっているのか
塩田 文男	1. 築上町防災無線について	①一日の流れの説明を ②放送内容の改善について
	2. 新庁舎建設に向けて住民の利便性を考えては	①庁舎敷地内を複合化する考えは
	3. I C T 教育について	①今回の補正予算でどこまで考えているのか
宗 晶子	1. 庁舎建設について	①築上町新庁舎建設事業プロポーザル方式審査委員会審議内容について問う ②スケジュールは大丈夫か ③契約は適正か。契約内容について問う
	2. 児童虐待の観点から今後の子育て施策について	①次年度策定予定の第2次子ども子育て支援計画に向けて ②子どもの権利条例設置の検討を ③子育て包括支援センターの設置を
工藤 久司	1. 予算編成について	①各課予算のポイントは（何を削り、何を増やしたか） ②目標を数値化し、達成度を検証するべきだが（箱物から人への投資は）
	2. 教育行政について	①小規模校の統合を今一度検討するべきと思うが ②英語教師の確保は ③不登校児童、生徒の現状と対応について
	3. 移住（人口増）対策について	①現在どれくらい移住希望があり、受け入れ体制はどうなっているのか

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. カワウの被害について	①町内の池や川でカワウをたくさん見かけるが、自然生態系的にはどうなのか 小原のカワウコロニーを何とかしてほしいという声があるが
	2. 小中学校へのスマホ持ち込みについて	①どのように対応するのか

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、7人の届け出であり、本日の質問者は5人をめどとします。

一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いいたします。

また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。

なお、質問は前の質問者席から行ってください。

ここで議長からお願いがございます。

質問するほうも答弁者が迷わないようにはっきりとした口調で質問をよろしく願います。

答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

これより順番に発言を許します。

では、1番目に**11番、武道修司議員**。

○議員（11番 武道 修司君） おはようございます。本日からあすまで一般質問でということで、また本日はトップバッターということで、先ほど議長からもありましたように、しっかりと口調で質問をしていきたいと思っております。

また、きのう、おとといですかね、3月11日は東日本の大震災から8年という日で、被害に遭われた方々のお見舞いを申し上げたいと思っています。

きょうそのような関連ではないんですが、防災関係も質問を出していますので、しっかりと回答していただきたいなと思っています。

まず最初にJR椎田駅と駅周辺の整備についてということで質問をいたします。

椎田駅の改装計画はということで出しています。今、この後にも質問をしますが、椎田駅の前の道路を拡張するというので、準備が進んできていると思います。それに並行して、椎田の駅舎もという形の話をお聞きしたと私は思っているわけなんです、その確認の意味で、きょうはその点のお話をしたいと思っています。

昨年9月の議会だったと思います。町長からエレベーターの設置の話があったかと思っております。当然、駅にエレベーターを設置することは駅の改装があるというふうに理解しているわけなんです、同時に、きのう、おとといですかね、議案質疑の中で塩田議員からもちょっとお話があったように、トイレを、これはかなり前からいろんな方々からトイレをどうにかしてほしい

という声はかなりあっているわけです。

今度のエレベーターの話、駅前の道路の話も踏まえて、トイレをどのようにしていくのか、また駅がどのような形で生まれ変わっていくのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） おはようございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず椎田駅舎からですが、椎田駅舎につきましてはまだ検討段階ではございますが、現在の椎田駅舎をどのようにするのか、リフォームするのか、あるいは町が買収して解体撤去するのか、その後にホーム駅舎にするのかと、いろんな手法がございますが、まだまだ今後の検討課題だと考えているところでございます。

そして、2番目のエレベーターでございますが、エレベーターにつきましては、当初から町長より答弁があるように、北側と南側をつなぐアクセス部、自由通路、そしてエレベーター、階段等々、構造は考えているところでございます。

そして、住民の一番の要望でもあり、先日塩田議員さんからも御質問がありましたトイレの改修の件でございますが、これにつきましても駅舎、トイレ、そして駅前広場整備後の周辺の道路、あるいは、残地等々とどういふふうにして整備していくかを今議会におきまして、平成31年度の当初予算におきまして、調査検討費として予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、検討中ということで、ある程度方向性を、町長、これは出すべきだろうと思うんです。昨年9月にエレベーターを設置します、築城駅もやるんだということで、発信を住民にしたわけです。

ところが、今の段階でまだ全然中身が見えていない。検討中だということでは、いつになるのかという声が出てくるんだろうと思うんです。

いつぐらいまでにどのような形でどういうところをと町長なりの構想というものがあると思うんです。これは、担当課長、構想といっても、それは当然言えないものもあるんだろうと思うので、町長の構想の中でいつぐらいまでにどのような形で椎田駅、築城駅をやっていきたいんだと。エレベーターを設置したいんだというものをぱっと打ち出すべきではないかなと。

特にまたトイレについては、これは旧の椎田町の時代から梅祭りの関係で町長覚えていると思うんですけど、特急が年に1回梅祭りのときだけとまるという、これはJRの企画であった。そのときも大勢の方がJRの駅におりてきたときに、結果的にこのトイレがということで、当時、浜の宮綱敷天満宮まで行って、トイレをといつて行ったところ、向こうも汚いということで、今、

綱敷天満宮の前のトイレはかなりきれいになって、今、梅まつりに来られている方々も、トイレきれいだなということで喜んで利用していただいているだろうと思うんです。

J Rから来た方々は、J Rの駅に行くとき汚いねというような状況で、これも町長の耳にはかなり入っているだろうと思うんです。

そういう部分を踏まえて、住民の方々にいつぐらいまでにどういう形で整備したいんだという思いをまず町長から発信をしていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本来なら全体計画の中で私は言って、いわゆる駅前広場、南側、それからJ Rの駅舎の改築、そういうことを一体的にやって年度計画、そしてやるべきだろうとは思っておりますが、一応、今のところは駅の北口が竣工しております。事業化という、これを本来なら全体計画の中でこういうふうにするんだと。そして、実施年度はやっぱりちゃんと決めてやるべきだろうと思っておりますが、何分いろんな補助事業絡みという形になるんで、だから、青写真はちゃんとつくってもって、これを我々としては何でこの事業を、どういう補助金をもらいながら行うというものをちゃんと議論しながら、そして、また実現性のあるような絵をかいていく。これがやっぱ大事だろうと思っておりますし、いわゆるエレベーターをつくって通路だけじゃなくて、本来なら駅舎の改築も一体的に私は行ったほうがいいんじゃないかということで、このためにはJ Rとの協議、それから国土交通省との協議ということで補助金をいただいて、負担も3分の1ずつの負担になるのではなかろうかなと思っております、J Rと。

駅舎について、今のところは全部町持ちでやってくれという感じで前からずっと駅舎の改築が、一応、計画はするけど、なかなか財政面で合わないということで、これはもう20年前から椎田駅改築やろうやという話でございましたけれども、全額、当時は椎田町の負担ということでなかなかやっぱ財政的な見出しがでしなかつたということでございますが、いわゆるJ Rが負担をどのような形でしたらできるのか、そして、国交省の補助がどうしたらもらえるのか。

そうすることによって、3分の1の負担が本町の負担で済むという、一つ理詰めをつくってやっていかなきゃいかんだろうと思っております。

今年度この詰めに私やります。そして、できれば来年度からある程度事業化ということでやっていく方向性になればいいかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今年度詰めにしたいということなんですが、日にちも余りないので、来年度でしょう。

とにかくしっかりと計画を立てて進んでいただきたい。特にこの場でエレベーターを設置する

んだということを発信している以上、住民の皆さんは期待しているんです。いつつくんかと。エレベーターはいつできるんかという声が既に上がってきていて、いろんなところで、駅前もよくなっているからエレベーターもすぐつくよみたいな話が出て、ただ、実際的にはエレベーターの計画もない。

JRと協議はしたんでしょう。最終的な決定もない。今の状況では、町長、うそついたんかという話になりかねないんです。町の信頼という部分が、そこのある可能性もありますので、計画をしっかりと出して行って、皆さんが目に見える方向で進んでいっていただきたい。

来年度、平成31年度にしっかりと計画を立てるということなんで、担当課長も大変でしょうけど、ぜひその点を踏まえて、青写真というか、目に見える計画を立てていただきたいと思います。

次に、駅前の道路整備の状況についてです。道路をつくる計画は図面で見ています。今から用地買収等、あるんだろうと思うんです。どこまで用地買収ができているのか、町の部分と県の部分と並行してやっていくだろうと思うんですが、計画のおくれはないのか、何か問題点が発生していないのか、スムーズに進んでいっているのか、そういう点も踏まえて、進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） ただいまの御質問の町部分の駅前の道路について順を追って御説明申し上げます。

まず、町部分の駅前の道路でございますが、今のところ、今年度用地買収補償等買収を実施しておりまして、予定どおり進んでおります。あと残りを平成31年度、今議会で提案しておりますが、残りの用地買収をしまして、整備のほうに着手する予定でございます。

計画につきましては、今のところ遅延なく順調に進んでいるところでございます。

次に、県道の進捗状況でございます。今、県道整備事務所のほうが県道のほうをやっておりますが、今年度は補償算定と内示までということで、今展開しているところでございます。

具体的な用地買収は31年度、来年度から実施と聞いておりまして、最終的には、今、町のほうが1年先行してやっておるところでございますが、最終的な竣工は終わりでございます。33年度ですかね。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 椎田駅のただいまの町部分に接続する道路、椎田21号線になりますが、これにつきましては、今年度、平成30年度に実施設計を行っておりまして年度内に完了予定でございます。

平成31年度以降に用地買収と物件補償契約を行う予定でございます。また本工事につきましては、駅前道路が完成の予定と考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今、道路ができていく中で、道路をつくる目的というのは、1つは住民の安全性ということがまずあるんだろうと思うんです。特に今の椎田駅前が狭いので、送り迎え等、特に雨の日はかなりリスクの多い場所だろうと思っているんです。

もう一つは、活性化という、町のいろんな面での活性化の中で、商業もでしょうけど、イベントにしる、いろいろな町の活性化に役立つというところで、この道路をやるというところの流れになっているんだろうと思うんです。

特に築城駅の前については、道路がかなり広いということで、安全面から見ても椎田駅前とは大きく違う部分があるんだろうと思うんです。

まず安全面でいくと、今の設計の図面から見ると、ど真ん中に駐車場があって、そこは送り迎え専用の駐車場という形で、それをコインパーキングにするのか、それとも何もしないのかという部分でいろんな面があると思うんです。この部分をどのように活用をしていくのか。

また、先ほど言ったように活性化の部分でいくと、今から商業とか、商業という言い方もあれですけど、店舗とかできていって、活性化という部分で進めていく中で駐車場をどのようにやっていくのかとか、いろんな面が出てくるんだろうと思うんです。

こういう部分を踏まえて、どのような形で、今後、当然事業はこのような形で進んでいくんですけど、将来的にでき上がった後、どのような活用方法をするのか、どのような形で活性化や安全性を確保していくのかという計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） ただいまの御質問でございますが、駅前広場整備後の駐車場についてでございます。

今のところ計画では、議員おっしゃるとおり、広場の中に送迎をといたしますか、お客さん待ちの一時駐車可能な駐車場をスペースを計画しているところでございます。このスペースに、駐車場につきましては、今のところ無人のコインパーキングを実施しようと考えているところでございます。

周辺の行橋駅等々、駅前広場を整備した周辺の駅の駐車場を参考にして行いたいと考えておりますが、やり方としましては、最初の20分ないし30分は無料にして、その後1時間単位でというやり方になるのではなかろうかと考えております。

また次の御質問のその後、もちろん安全面につきましては、当然これは歩行者が横断するよう

なところで、以前も武道議員さんからも御指摘を受けた点があつて警察等と協議をした経緯がありますが、その辺のところを十分に横断歩道あるいは路側帯等、施工につきましては、外構につきましては、十分注意を払いながらやっていきたいと考えます。

周辺に、御存じのとおり、駐車場がございません。そして、住民の方が商店街あるいは駅に来たときに駅前に駐車場がないということで、とめるところがないと。周辺にコマーレがありますが、イベントがないところでは活用できますけど、イベントのときは制限されたりとかもありますので、その辺のところはこれから先、用地買収の残地等々、所有者の方とお話をしたり、あるいは、民間同士で、そこのところの駐車場の確保等々、やり方があろうかと思えますけど、その辺のところをお手伝いしながらやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） まず1つは、コインパーキングというか、駅の駐車場というか、ロータリーのど真ん中にある駐車場の部分に行く横断歩道がないという部分です。その後どうなったのかはまだ聞いてませんが、多分そのことを今課長も言われたんだろうと思うんです。

実際、椎田駅前横断歩道が要るまで車が来るんかという話もあるかもしれませんが、この部分を渡っていく、駐車場に行くという部分を考えると、横断歩道のものがないというのは問題があるのではないかなと。

奥に、その駐車場の中に障害者の皆さんが使われる駐車場がある。当然そこにマークをつけて障害者専用の駐車場になるんだろうと思うんです。その方々が実際おりてきて駅に入るのにどこから入っていいのかわからないという状況が今の図面では出ているというのが現状だろうと。横断歩道をしっかりつくって、駐車場から駅のほうに、ほぼこの道を通って、このルートを通って駅に入れば安全だという部分をしっかりつくっていただきたい。そうしないと事故が起きたときに横断歩道もないところを渡らせたのかということになるのではないかなと。安全面については、そのような形をしていただきたい。

また、駐車場等で活性化という部分を考えて、残地等を利用しながら、しっかりとした計画を立てていただきたい。

先ほど言ったように、目的の1つとしてやはり活性化という部分があるんだろうと思うんです。道路ができました、そういう用地がなくて、車をとめる用地もない、使い勝手が悪い、結果的に今商売というか、店舗を持っている人たちもやめてしまったとか、逆に外から来る人も全然来ないとなれば、駅前の道路の拡張をした意味が全然ないという形になりますので、横にコマーレ等もありますので、そこら辺も踏まえて、全体計画、先ほど町長が駅の計画も言われましたが、駅前も含めて、計画をしっかり立てて、将来的に安全面と活性化という部分をしっかりとやってい

ただきたいと思いますが、町長の考えをお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まずはやっぱり社会資本の整備ということですね。公共部門をやはりちゃんと整備をして、そして、あと民活誘引、これをやっぱり必要とするべきではないかなと。全てを町で商店街活性化まで町が受け持つというんじゃないかと、これの起爆剤という形で、公共施設を整備して、それに基づいて民活ができるようにという形で、私はそういう思いでおります。

そうすれば、県道が完成すれば、幅員20メートル、両歩道つきで20メートルという道路になります。立派な道路になりますので。

あとは民地が残れば。この民地の活用を、皆さんに相談しながら、町のほうもこれはお手伝いすべきところもありましょうし、用地の売買、あっせんあたりをするとか、いろんなお手伝いができると思うので、できれば商店街をこの駅前か国道までの間にちゃんと配列ができて、ここに行けば何でもそろう形の商店ができれば一番いいんですけど。

また、専門店という形で駅が近いので、専門店のいわゆる汽車に乗ってここまで買いにくるといふ店も必要かと思えます。そういう一つの起爆剤をつくる形で。

ヨーロッパに行けば、下が店で、上がおりやというシステムも多くあるようでございますし、そういう一つの民間レベルでの開発もしていただく形も必要ではなからうかと。

全てを町がやるというのは無理でございますので、民間の皆さん、商工会の皆さん、今から商売をやろうかという人たちも募集をしながら、駅前の活性化ということでやらなきゃいかんだろうと。

築城の駅のほうも、本来なら一応築城のほうは飲食店街主体でございますが、少しこれが客が少なくなっておるようでございますし、これもやっぱり一つ求めていかなきゃいかんだろうと思えますけれど、道路のほう、築城は整備がされておるんで。

椎田が本当に明治からそのままの状態でございますので、これを何とかやはり皆さんが利便性のある。これも長年の夢でございました。

もう本当に平成の初めぐらいからこれをやろうじゃないかということでございましたが、いろんな議論があつて、なかなか実現できなかったのが今日にいたっておるということで、道路の改良あたりできるようになったのも、これは住民の皆さまの協力があつて、道路のほうは目鼻がついてきた。駅前の広場のほうも目鼻がついてきた。

本来なら20年前にこれができておれば、非常にまちづくりが変わってきたんじゃないかなと思えますけれど、これはこれで、やはり地域の皆さんのコンセンサスが得られなかったということもございまして、今後はそういう形で地域の皆さんの理解を得ながら一つの活性化を求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 全てを町でということをおは言っているわけではないんです。そういう民間の方々に来てやろうという環境づくりをということなんです。

今のこの時代なんで、駐車場等が確保できなくなかなかそういうところが入ってこないという部分で、民間を活用するためにそういうふうな計画を立てて、駅だけではなく、駅前も含めて総合的な計画を立てて、民間の活力をそこに注いでいただけるものを建設していただきたいということなので、平成31年度に駅舎のほうの、構想を考えていただきたいということなんで、駅前も含めて、コマーレ付近も一体化である程度の方向性を出すべきではないかなと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。防災対策についてということで、これも昨年の9月の議会で質問をさせてもらった案件です。

消防団員に対しての連絡方法、メール等は活用できないのかという質問を9月も同じようにしています。

そのときは、10月から10名から15名程度でメールの配信をして、試験的にやっていきたい、広域のほうがそう言っているということです。その後、4月から100名程度の人間にふやして、そのような試験をやりたいという答弁が9月にあったわけです。

このメールの話なんですけど、その前、以前に、旧椎田町、旧築城町の中で、これは20年とか25年ぐらい前に火事が起きたときにどのような連絡をしていたのかというのをちょっと思い出してもらいたいんです。町長も当時消防団員だったと思うんです。

ここのサイレンと、多分八津田小学校にもあったんじゃないですかね、サイレンが。サイレンしかないんです。無線放送での放送とかもなかった、当時。当時あったのは、火事がどこどこでありましたということなんです。有線放送ですからね、当時は。そこでサイレンが鳴るっていうことはなかった。サイレンはこの上だけだったんです。八津田小学校の上だけだった。

サイレンを聞いて皆さん消防服に着がえて、さあどこかといって待ち構える。待ち構えるという言い方は悪いですね。待ってたら、どここの火事ですというので慌てて行く。朝、サイレンが鳴ってからすぐに出ていく。現場に行く。といっても消防車庫ですね。行った方々がどうするかというと消防車、消防車で無線があって、その消防車の無線で現場を聞いていくという状況なんです。これが25年前の話。

ところが、今現時点はどういう状況かということ、まずこの屋上にあるサイレンがほぼ家にいたときに聞こえない。

町長、ここのサイレンはまず聞こえないと思うんです。ここのものがまず聞こえない。それで、

今、無線放送でサイレンが鳴るんです。無線放送でサイレンは鳴るんですけど、部屋が変わっていたらまたこれが聞こえない。消防車に行って現場がどこなのかを確認しようと思ったら、今、消防車に無線がついていないという状況。25年前よりも今の伝達方法は悪いということはどうなのかという。

25年間、連絡方法、伝達方法が衰退していつているという現状をもしかしたら理解していないんじゃないかなど。

私は9月の議会のときにこの伝達方法の話をしたんですけど、その危機感と問題意識がちょっとわかってなかったのかなど。

10月から実際に試験的にこのメールをやっとけばいいんですけどね。実際、あまりやられているのかやられていないのかわからない状況で、先日も火事があったときに無線放送があった。ところが、これは何を言っているのかわからない。現場で皆さん言われてたように、何を言っているのかわからない。

この中にも消防団員の方々が課長の中におられるから皆さん放送を聞いていたと思うんです。その日やったか次の日か、試験放送をやったんです。これまた聞きにくかった。

二十数年前から、逆に今の伝達方法は悪いという現状をしっかりと理解して対応すべきではないかなというところで、きょうもう一回この話をしたいと思います。

今話を聞いて、課長、広域でどのような対応をしているのか。先日の放送後、どのような改善をされたのか。1分でも1秒でも早く現場に行かないといけないことを考えると、その伝達方法は本当に重要だろうと思うんです。それが現状このようになっているという部分を踏まえて、今の広域との話、現状はどのようにになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 先ほどの御質問について御答弁させていただきます。

9月の定例会のときに、10月から試験的にメールを行うということで、広域のほうからお話をいただいていたんですけども、まだ実際行われていなくて、今月に初めてメールの送受信といいますか、受信のテストを広域のほうで行うというふうに通知が来ておりまして、メールのほうにつきましては、私、総務課4名と団長、副団長、テストですので、数名程度を広域のほうにアドレスを提出いたしまして、それがきちんと受信できるかどうかのテストを、あと20日程度ぐらいしかございませんけども、行うということで、4月1日から本格的な運用を行っていくと広域のほうから通知を受けております。

先般の放送の件なんですけども、広域のほうの操作卓のほうでデジタル化したということで、築上町の放送について初めての放送だったと警防課長のほうから当日報告がございました。音量の関係が、私どものほうの無線放送のほうの音量の関係ではなく、広域消防のほうの操作卓の音

量のほうがすごく音量が上がっていたということで、築上町のほうに放送が流れた分がほとんど音が割れていて聞けなかったという状況で、当日、警防課長から謝りと報告の挨拶がございました。

そして、音量関係につきまして、どれぐらいの音量が適量かということで、テストをさせていただきますということで3時からテストをさせていただけないででしょうかということで、事前に町の無線放送のほうでテストをしますということで、流して、3時からテスト放送をしたんですけども、それでも音が割れていたということで、広域のほうには報告を行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） デジタル化になってということで、調整不足だったということなんですけど、デジタル化になって機械が変わって、試験もしなくて、実際に災害が起きて、そのときに初めてできませんでしたということはありますか。この危機感のなさが、私はちょっと信じられないという感覚なんです。

広域の消防の組合長は新川町長ですので、この部分を踏まえて、ちょっと危機感のなさを私は感じるんです。

先日の不正のどうこうこうこう以前に、住民の生命と財産を守ることが、これが第1条件なんです。ここを怠ったら何もならないんですよ。

機械をかえましたと。試験放送をするのは当たり前ではないですか。確認をするのが当たり前ではないですか。

実際やってみて、それでもうちょっと微調整がありますよというのならわかるんですけど、試験放送も何もしなくて、いざやってみたら聞けませんでしたとかということ自体は、ちょっと不思議でたまらない。

今、1回そのようなことが起きて、試験放送をやりました。それでも、声が割れてた。もう一度声が割れていますよということを総務課長から広域のほうに言った。その結果を聞いてないということはどうなんですか。よくなったのか、よくなっていないのか。よくなったのであれば、よくなったと報告をもらう。もしよくなったかどうかわからないのであれば、もう一度試験放送をするとか、ここをしっかり確認をしていきながら対応すべきではないかなと思いますが、町長の考え方をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全般的に、この前の上り松の火災、本当に私も聞きづらかったということで、私はすぐこれは聞きづらいということで、火事通報という、一応、番号があるんです。これに入れたらはっきりわかったんです。0180999199という。これをダイヤルしたら、

すぐに。これは明瞭な声で、火事通報でただいまどこどこで火事ですというふうなことで、これは女性の声で、機械の声じゃなくて、女性の声だったと思うんですけど。

そういう形で私は確認しましたが、非常に今の。昔のほうは私も武道議員が言うように消防自動車に乗って、それから今行き先は町の無線放送が言うわけですね。どこどこが火事です。そういうふうなことで、そっちのほうの方がわかりやすいような気が。現在、機械が言うのは本当に聞きづらい。機械で音声を操作して、火事ですという通報があった場合、すぐにボタンを、どこどこ地区のどこどこボタンを押して、それが音声化されていると。これが非常に機械の声なんで、これをもうちょっと改善、ちゃんとした人が話す声に変えられる形にしないと、ちょっと聞きづらいなと思っておるんで、今後もまた改善をする形ができれば、私も皆さんが理解しやすい形がないのかどうか模索を。

一応、今、広域の消防管理者をしておりますので、それを消防長に命じて一応確かめながら改善に向けていると思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） 改善をするのはいいんですけど、現状、今、この放送の音量の調整とか、そういうものがちゃんとでき上がって、もう心配ありませんという状況になっているんですかということをお聞きしているんです。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 音量の関係が一番最初デジタルじゃない、アナログのときに、音量のボリュームをゼロにしている、ゼロの部分がクリアでほぼ聞こえるということで、広域の職員のほうが設定をしていたみたいなんですけども、メンテナンスの業者の方がゼロということは音が聞こえないということで、ボリュームの数をすごく上げて、前回の上り松の火事で聞こえなかったということで、ボリュームのほうの部分を今度20か30に下げた状況でもああいふ試験放送の音でしたので、一応、前回と同じようにゼロに戻すと報告は受けております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道修司議員。

○議員（11番 武道 修司君） ゼロにしたときに、これでちゃんと聞こえたのかどうか、聞こえるのかどうかという確認をしないといけないと思うんです。ゼロにしました、今度実際あったら、だめでしたといったら話にならないでしょう。

これは、町長が広域の関係もやっていますんで。だから、町長に私は言うんです。

町長もその確認ができてない。実際、火事が起きたときに聞きにくかったと。携帯電話で電話をして、そうしたら、そっちの声がよう聞こえた。どっちでもデジタルなんだろうけど、とにかく、その危機感がないんじゃないかなと。町長もそこまでのことをやっているのに、何で最

後の確認までして、本当に大丈夫かと。この次、こういうようなことがあったときに心配ないのかということをするべきだろうと思うんです。

こういつて言っているからと言って終わって、実際、今度次になったときはということにならないですかね。確認をしてください。実際、これで本当にちゃんと放送できるのかどうなのか。そして、もし不安であれば、試験放送を全部やってくださいよ。何か事故とか、そういうのは、事故というか、火災とかが起きたときに間に合わないということになったら困りますので、それは広域のほうと、これは町長が組合長ですので、そこはしっかりとやっていただきたい。

メールの関係でもそうです。今、広域でやってもらっています。こういうふうにはやっていますと言いますが、余りにもおそいではないですか。9月のときも話したと思うんです。高校の築上西でも青豊高校でも京都高校でもそうですけど、私も経験があるんですけど、登録をすれば、全ての情報が学校から来るんです。きょうはJRの電車が上りがとまっています、下りがとまっていますと。きょうは雨が強いので時間をおくらせますとか、台風が来るんで休校しますというのが全部メールが来るんですよ。多分皆さん課長の人たちも知っていると思うんです。特に子供さんが高校とか行っとけばそういうのはサンキュウメールというやつですかね。ちょっと呼び名がちょっと違うかもしれません。そういうものがあるんです。

すぐにできるんですよ。費用もそんなにかかるというふうには私は聞いてません、これは。それならそういうふうに登録をして、その連絡がつく。

火災のほうは、例えば、広域がそのデジタル化の中でそれをつなぐのは難しいというのであれば、築上町役場だけでもそれをつなげて、必要な人に必要な形で出動の依頼をするとか、当直の人もいますので、そのような操作をしておけば、そういうことはできるだろうと思うんです。

そういう部分もただ広域に任せている、今はデジタルに変わっている、9月議会でも話したのが、築上町の無線放送もデジタル化になるので、それができないとできませんみたいな話をされていたんです。そのときも同じようにサンキュウメールの話をしたんです。だから、その分も踏まえて検討しましょうとあって、全然それがとまっているというのが現状なんです。

先ほどの無線放送の言葉一つでもそうなんです。危機感がないなと私は感じてます。

住民の生命と財産を守るという観点から、消防団員の人たちは現場に行って、場合によっては命をかけて火を消しているんです。役場で総指揮をとる町長外総務課長、担当のほうはしっかりとそういう方向性を出して築上町の住民の生命と財産を守る観点でしっかりと対応していただきたい。私から見ると危機感のなさを感じたんで、強く要望しておきたい。そういうふうに思います。

広域のほうには早速その対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

2番目の項目については、以上で終わります。

最後に築上町のスポーツ振興についてということで、特に教育長のほうにお聞きするような形になるかと思えます。

青少年の育成のスポーツ振興の現状と今後の方針はということでお聞きしています。

3月いっぱいジュニアバレーボールが今度なくなります。解散するという。子供も少ないということもあるんでしょう。それと相反して、椎田少年陸上クラブは創立から30周年、30年の年月を今回迎えるということで、ずっと長く活性化をされている部分もある。というのは、青少年の育成、特に小学生のそういうスポーツクラブの育成ということで考えると、今後、この町がどのようになっていくのかなという、なくなったりという部分もあれば、ちょっと不安もある。

教育長が考えられている青少年育成のスポーツ振興というのは、現状と将来的な方向をどのように考えられているのかを聞きたいと思えます。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。

御質問の青少年のスポーツ振興ということでございますが、我々学校教育の面と生涯学習の両面を充実、振興させていきたいという思いは強く持っているわけでございまして、特に青少年の健全育成においては、勉学を中心にそれ以外の課外的な活動をやっぱり充実させていく必要があるろうというように思います。特に、こういった校外のスポーツについては、学校の部活動との関連も当然もあるわけでございますが、生涯学習課のほうの、子供のいわゆる青少年の育成のスポーツ振興については、現状をさらにまた発展させていくような形で取り組んでいきたいというふうに思います。

具体的な、現在行われている現状については、生涯学習課長のほうからお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課の古市です。

現在の青少年のスポーツ環境ですけれども、先ほど言われたジュニアバレーの廃部、ジュニアバレーが属しているところについては、少年スポーツ振興協議会というところに属しております。今、それとあと武道連盟というのが、子供たちのスポーツ団体としてあるんですけれども、現在、14団体、約220名が加入しているんですけれども、その中で、やはり子供たちがスポーツをしなくなるであったり、指導者がいなくなるという問題も問題視されております。一番大きな問題としては、スポーツをする、しないという2極化というのが問題視をされております。これは、築上町ではなく、もう全国的に問題となっているんですけれども、今、スポーツ離れというのが、いかにスポーツを楽しむかというところを、教育委員会としては子供たちに、見る・する・支え

るという3方から事業を行っております。

今後については、このジュニアバレーもなくなります。ただ、今やっている子供たちをいかにスポーツ環境、スポーツを続けていくかというところを事業展開をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 子供の数も減ってきて、現状、いろんなスポーツが、今後継続していくというのかなり厳しい状況にはあるんだろうと思うんです。ただ築上町として、このようなスポーツをこういうような形でやっているんだというものを、もう少しアピールをしてもいいのではないかなというふうな感じがします。なるべく、子供たちにスポーツに接する機会をより多くつくってやっていただきたい。特に、クラブが廃部になっていくというような話を聞くと、やっぱり寂しい部分もあるし、その分、健全育成というか活性化が何かマイナスになっているような感じもしますんで、そのような点を踏まえて、今後しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

小学生の、よくジュニアと言われるような感じのクラブからの流れで、中学校の部活に進んでいくという形になるんだろうと思うんです。この中学校の部活が、先生たちの負担というのがかなり大きくなってきている。子供の数が減ると同時に先生の数が減る、部活の数が余り減っていないという中で、結果的にその対応ができないという部分もあるんでしょう。それとあと子供の数も少なくなったというのもあるんでしょう。

築城中学校にはサッカー部がないんですか、椎田中学校はサッカー部なくなるとかなくならないとかという話もありましたけど、あと野球部も厳しい、バレー部も成立していなくて3月末までは合同でやる、4月になって一旦解散をして、またメンバーがそろわなかったからといって、5月からまた一緒にやるというふうな変則的な変な部活をやっているという中で、指導者も、当然これ大変だろうと思うんです。子供たちも先が見えないという部活のやり方で、これで本当に真剣にやっていける体制がとれているのかなという部分も、ちょっと不安視をしているところです。

それで、教育長にお聞きしたいと思います。このジュニアというか小学生から上がってきた、中学生になって部活をやろうというふうに真剣に考えられているその子供たちに、どのような形で対応していくのか、この指導者の部分も含めて。将来的にどのような形が一番理想なのかという部分も踏まえて、教育長の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 子供たち、特に中学生です。部活動は、学校教育課程外ではございま

すけれども、学校教育の上において重要な位置を占めております。勉学と部活動の両立が望ましいと考えています。それで、御指摘のうに、椎田、築城両中学校でも、子供の減少が大きな原因ではあるんですけども、部活動に加入している数は80%を超えるぐらいの確率で部活動には入っております。勉学と両立しながら頑張っているわけですけども、何せ、部の数はかなり多いんでございますけれども、その中の部員の数はどうしても子供の数のあれによってやっぱり少ないと、そういう中で、今後、教職員の負担と子供たちのいわゆる健全な健康面のほうを踏まえた部活のあり方というのを考えていきますと、一つのやっぱり方針も必要になっていると思います。御存じのように、今、国、県のほうでも、部活動のあり方についての論議が行われておりまして、本町においても、活動についての決まりをつくってやっていこうと思います。

それと、教職員の2人体制で現在おおむねやっておるわけでございますけども、外部指導員の配置を現在やっております。それぞれ両中学校ともスポーツを中心に配置をしていると、そういう中で、何とか両中学校ともお互いに連携しながら合同チームも現在2チームございますけども、新入生が入ってきて、また、単独になってもです、それぞれ連絡、協力しながら、両中学校の部活動の振興を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 先日の卒業式で、椎田中学校が75名、築城中学校が50名ですか、50切れていたのかな（「ちょうどです」と呼ぶ者あり）ちょうど50やったですかね。両方合わせて125というのが、3年生の卒業生だったんです。これが、3年間の3学年全部合わせての400人に満たない状況が、両中学校合わせてですという現状になっている。その人数で2つの学校の部活が成り立つのかという部分なんです。極端な言い方すれば、ちょうど半分に、三百何十人として、そういうわけにいないですけど、160人ずつぐらい、それに80%という計算をすると100人ちょっと、それが全部活にということにできるかというのは無理なんです、現状考えるとです。そしたら、練習とかそういうのは、基本的に中学校は一緒に練習をして、外部コーチを1人つけて、どちらかの先生がつくというふうにすれば、もう常に一緒に築城中学校、椎田中学校の部活は一緒にやるんだというぐらいの形をとらないと、先生たちの負担もそうだし、なかなか今後やっていくのが大変になってくる時代が来るのかな。

雑談の中で、教育長もちょっと話したことあるかと思いますが、もう築上中学校にして、椎田分校、築城分校にして、そういうような大会とか部活とかそういうのは、もう1つにしたらどうですかというお話を雑談の中でしたことあると思うんですけど、もうそのようなことをやらないといけない時代に来ているだろうと思うんです。もう中学校の統合も含めて、検討をしないといけない時期に来ているのかなというふうに考えます。

基本的には、部活というのは絶対条件ではないです。ただ、文武両道ということを見ると、

勉強ももちろんですが、体を鍛える、スポーツをしっかりとやるという中で文武両道という部分の教育をしっかりと対応していくべきではないかなと。

そういうふうな合同で、今後やっていくという部分も踏まえて、教育長の考え方を何かあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 御質問のとおり、両中学校の部活動のあり方については、教職員の働き方のこともございますけれども、子供たちが生き生きと中学生を送っていく上で、勉強と、先ほど申し上げたように、部活動がより重要な学校教育の一環であろうと考えております。それで、御指摘のような、両中学校が一緒に練習し、そして一緒に技量を高めながら築上町の子供たちが、お互いに、両中学校ともしっかり頑張っていこうというそういう意識は学校持っておりますので、今後、そういう形で行政のほうも学校をバックアップしていきたいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 築城中学校、椎田中学校の2つの中学校を築上町は抱えているんですが、2つの中学校とも、築上町の子供たちが行っているんで、築上町としてしっかりとした体制の中で、子供たちにいい形の環境、いい形の教育現場をつくっていただきたい。先生の負担もなるべく軽減しながら、先生に無理がいかない流れの中で、体制づくりを考えていっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦、休憩します。

再開は、11時10分からとします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に、10番、塩田文男議員。塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 通告に基づきまして質問を行いたいと思います。

前回、12月議会で、職員の制服について質問したわけなんですけど、議会だよりに載った中で、最悪なのは、非常に不潔感があるという話をしました。80を超える母からちょっと苦言を呈されまして、ああいう言葉遣いよくないなと反省しているところです。編集委員の皆さんが、今、この辺のこの辺を使ってくれたらなと考えているところです。それで、そのようなことがないように、きれいな言葉遣いで入っていきたいと思います。

まず、第一に、築上町防災無線について、1日の流れの説明をということだったんですが、私も先ほど、武道議員の防災無線、消防無線も含めてですが、聞いていてちょっと思ったんですが、基本的に、答弁のほうで回答が出ていなかったような気がしまして、今から、本予算で防災無線のデジタル化という形に入っていくなか、音が聞きづらかったということなんで、総務課長の答弁で、こういうふうには結果は聞いています。業者の（ ）、そこで納得したところはまいち腑に落ちないところがあったんですけども、そうじゃなくて、やはり結果が出るまでやらないと、いつまでも解決しないわけで、例えばアナログとデジタルの互換性があったんじゃないかとか、これからうちも今からデジタル化になっていく中で、広域消防の無線との互換性が合うのか合わないのか、これ一つ大きな宿題ができたと思うんです。

ですから、そういったところをちゃんとやって、じゃあ今アナログとデジタル、これは僕の勝手な発想なんですけど、互換性で不具合が生じているという、それなら違う方向でつけるまで対策を練るといふようなところをやはり追求していくべきじゃないかなと。それで、今回3つ質問しているんです。これ全て放送的なアイデア的な話ばかりなので、皆さんがやるかやらない、こういう上から目線で言うわけじゃないんですけども、やはり知恵を絞ってやっていただきたいという気持ちで、今回、質問に立っています。

今言う、広域消防との行政無線、防災無線を使うところで、いろんな課題、流れが、毎日、朝から夕方にかけて放送されています。その流れを、私はこの防災無線の中身をちょっと聞きたくて、これもある意味町民に対しての発信じゃないかなということで、途中、お昼とか何時にチャイムが鳴ったりもいろいろありますが、もうある程度、皆さん1日の流れわかると思うんですが、生放送しているのか、録音しているのかとか、緊急のときはこうとか、例えば、夜たまにありますよね、小学生が、中学生が修学旅行に行って、無事に今到着しましたとか、ああいったところ、どのような流れで対応というか放送を、業務を立てているのかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

生放送と録音放送の関係なんですけども、基本的には録音放送で行っておりまして、午後2時30分までに、総務課のほうに各課のほうから放送原稿が提出があったものについては録音放送ということで、機械のほうに録音いたしまして、時間に流れる、朝の7時半、お昼の12時20分、午後の8時に流れるようにしております。また、お悔やみ放送につきましては、お通夜の前の1時間半前と1時間前と8時の放送の中に、翌日の葬儀の時間等の分、希望者のみですけども、流れるようにしております。

生放送につきましては、緊急に災害等の分とか、行方不明者が出ましたよとかいうような感じの分に関しましては、宿直さんの担当さんのほうに生で流していただくように、今、行っており

ます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 基本、生放送って緊急以外なんでしょうけども、基本ではもう録音で対応を大体、事前につくり上げてやっているということですね。これが長く言う話じゃないですけども、先ほどのアナログからデジタルに移るという話も、後で質問に出るんですけど、今、話しているのも、これがICT化という形になるんですか、ICT技術。そういうところからの話で、じゃあ何が言いたいのかというと、放送内容の次の改善についてということで、これは一つの皆さんのアイデアというか、僕のアイデアなんですけど、例えば、住民課が発信、産業課が発信、生涯学習課が発信とかいう内容について、全て課から発信させたらどうかと思うんですよ。録音でいっているなら、基本ですよ。最後に、課と氏名を名乗る。そういったことが可能かどうかをちょっとまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

塩田議員さんの御提案ですけども、各課から発信をということでございましたけども、例えば、総務課であれば、私が発信したりとか、財政であれば隣にいます椎野課長が発信したりということであれば、言葉遣いというのが音声で聞き取りやすい、聞き取りにくいという面がございますので、一律にそういう形で住民の方に聞き取りやすいような声でということで、今、電話交換を担当しております担当者の方に、録音放送で発信をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 今、しゃべってもらっている女性の方が、だめだと言っているわけじゃない、これ誤解のないようお願いしたい。聞きづらいとか聞きにくいとか、それ確かにあるでしょう。しゃべり、なかなかできない、例えば、この課で、課が10人ぐらいいたら、順番に誰かが発信する、男女問わずです。そこは正職だけでいくのか、臨時も嘱託も入れるのか、そこは課に任せてもいいんですけども、ただ失敗もするでしょう。

今、今度切りかわるんで、切りかわる前、今、じゃあ現状、無線放送どういうふうにしようか、若い世代とかちょっと何人かに聞いたら、うるさい切っつという話もよく聞くんです。簡潔じゃない、長々といったときはもうボリューム下げると、いろいろ聞きました。新しくなるんで、最初聞くだらうと思うし、そこで、職員が発信するわけです、課が発信するわけです。だから、課の思いも入る、伝わるといったんです。そこで、皆さんのやる気と意欲ちゅうんですか、それと自己の責任で、スピーチもだんだんなれてくるでしょう。向上心、モチベーションアップいうふ

うにつながるんじゃないかと思っている。そして、毎日、よく講演聞いて眠たくなる講演と眠たくなれない講演ってあるのを皆さん感じていると思うんですけども、やはり、楽しみがあるような、担当誰々という、最後に氏名まで述べれば、これ誰が発したという、聞く側も楽しみを味わえる。下手だからとか何とかそれをいったらあれなんです。やはり生の声を発信していくと、もし、町長が何か発信したいことがあれば町長も発信することがあってもいいんじゃないかと思えます、直接。

それが全て録音なら、わざわざ、放送機械どこにあるかわかんない、多分、この本庁にあると思うんですけど、録音なら、メールで送っても可能でしょうし、市長からこっちに来なくてもできるでしょうし。それも簡潔に、だんだん簡潔明瞭という形になるんじゃないかと思うので、そういうアイデアを皆さんで考えてやるというのはどうかなと。

あと、サイレンとか、朝早くとかいうのもあるんですけど、いろいろ不要なものとか必要なものというものを考えて、ちょっと中身を変える放送を考えたらどうかと思っておりますが、町長、いかがでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 徹底的に、放送の内容を変えられるような形で提案がありましたけど、ちょっとこれは、全ての職員に自分の関係の仕事を放送せよと、ちょっと難しいと思います、実際。やっぱり、基本的には餅は餅屋に任せて、原稿をつくって放送すると、これがやっぱり私はそっちのほうの的確性があるんじゃないかなと思っておるし、一応、職員には、FMには新規採用職員とか、一応、出る形では、FMには出演させて、私もFMには第1、第3水曜日に基本的に出て、出れないときは1週延ばしたりという形で、町からの伝達とかいうのはFMで流しておりますけれど、全て無線放送でと、これも基本的には、防災無線という形になるんです。

基本的には、防災無線という形の中で電波の許可をいただいておりますというのが基本でございますし、ちょっとした町からのお知らせはいいんですけど、全ての職員がそういう形になれば、非常に、毎時間放送しなきゃならんような状況にもなるんじゃないかなと思うんです、基本的には。だからやっぱり重要事項だけ、アナウンスで放送して、広報課が取りまとめていくという、これがもう私は基本じゃないかなと思っているけど、そこに斬新な今提案してくれたんで、検討には値するかもわかりませんので、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） ちょっと町長取り違えられている。今、否定されたのか、少し検討されたのか。毎日放送する中で、町内死亡は住民課から、例えば、何々課から、今度何々がある、そういうのを発信していることを毎日誰かが発表せとか言っているわけじゃないんです。

そういうのを各課でやるという、だから、みんなの意識改革にもつながるんです。小中学校で放送係とかして放送しとって、あいつ聞きづらいからとかいう話にならないわけです。これも一つ訓練というか、自己の責任もできるんです。1回目で失敗して、2回目、だんだんその向上心上がっていくんです。伝える難しさちゅうのもわかる、これは言葉まではここを言っても仕方ないんですけども、後で、ICTのところで出てくるんです。これが、僕たちがデジタル放送、アナログ、デジタル、こういった世界になじんでいない、途中で、そういった今デジタル化になっていったこのを見ていた世代なんです。ですから、デジタルネイティブというらしいんですけども、そういう世代と同じように対応していかないといけないということで、今言ってしまう、はい、やりますじゃないでしょうかから、ぜひ前向きに検討して、ただ、聞く側の立場も考えないといけないと思うんです。それが言葉が下手とかじゃなく、聞く側、要するに町民の方たちに、そういう変化を、変わったぞと、これも一つの町のPRの一環として、前向きに前進した考えで検討していただければと思っています。

それでは、次に入りたいと思います。

新庁舎に向けて、住民の利便性を考えてはどうかという形で、今議会で契約とかいろんなそういったところに入っていくんですが、新庁舎を迎えるに当たって、これから、築上町も後期高齢化、少子化や人口減少、そしてそういう人口減少が進む中で、昔は人口増、人口をふやすとか何とか言って、PRしていましたが、今、どの自治体も人口をふやしましょうとかいう形じゃなくて、いかに維持するかということで、その維持さえないかなかなかできない。新聞等でも出るように、着実にそのデータどおり人口減になるんです。この京築間で、中津市の一部ですけども、中津だけ一部ふえていると聞いたけど、市内はふえているけど、人口は減ってきています。この京築で一番人口減り率が高いのは豊前市と聞きます。うちもその隣にあつて、何番目かちょっと聞いていませんでしたが、減っているのはもう、平成合併後から3,000人以上減っている、それに伴って、今、町で、先ほど、これも武道さんの質問にもありましたが、駅のエレベーター、築城、椎田を利用しながら、エレベーターを使わないで、ホームから行ったり帰ったりする、そして、買い物困窮者が非常にふえている。

聞いたところ、今、隣のJAさんにふれあい市がありますが、そこも移転をするようになる。越路地区のあの辺に移転をされる、移転されたら移転され、またその地区はその地区で非常に助かるんだろうと思いますけども、廃止じゃなくてよかったです。

今、ふれあいに来て、おじいちゃん、おばあちゃん、バスで来て、ふれあいで買い物して郵便局行って、足りないものはトライアルまで歩いて買い物して、そこからタクシーで帰る。両方タクシー使う財産ない。そんなようなことは、もう僕だけじゃなくて、結構、町長も皆さんからいろいろ聞いていると思います。

今回、新庁舎、どの位置に建って、どうかまだ全然そこまでの話がまだ出てきていないんですけども、やはり、庁舎も、僕ら複合施設と書いてある、複合施設という意味にとれるかどうか別ですけども、やはり行政のこれからの、時代が進む中で行政のあり方として、敷地内に、コンパクトなスーパーみたいな、そういったのを公募をして、来てくれるか来てくれないかはわかりませんが、町内運行バスで行って役場について、買い物できて、バスで帰れるような、調べたら、町内運行バスというのは、役場には必ず椎田地区は来るんです。それと一部、ほとんどあと駅のほう。

ですから、人口が減る中で、やはり顔である役場とか駅とか、そういったところに何か利便性を求めないといけない。一時、農協を廃止をするときに、あそこに社協とか何かそういった（ ）もってこようと、そういう官ものばかりじゃなくて、これから、そういう役場に来れば人が集まるし、役場に来て、役場も住民票とか戸籍謄本だけとるだけじゃなくて、住民がちょっと休んでくつろいで帰れるような、そういう温かい、とにかく、今の役場と違う、これからは違うんだというのを表にぱんと出す。

だから、私が今言ったように、スーパーという来るか来ないかわかんないです。ただ、今、大手スーパーは、コンパクト的にしているんですよ、店舗を。大きい店舗をつくるんじゃなくて、八津田にあるコスモスとか、ああいうコンパクトなスーパー、その敷地はさまざま地域性で大きさを変えているらしいんですけども、そういう小さいながら、コンパクトを近くに、これも企業のほうは、生活とか買い物困窮としているんな考えでやってみてもらって、もしかしたら、そういう形で応募したら来てくれるんじゃないか。それには、町長の役場のあり方を考え聞かなくちゃいけないんです。そういったことを、ぜひ考えてはどうかと思いますけどどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まだ基本的には、庁舎議決をいただいておりますけれども、一応、プロポーザルのプレゼンをやったところでは、提案の中には、それらしき提案もあっておるようございます。ただし、面積がどうなるかというのは、一応、プレゼンでは500平米程度というプレゼンテーションの中で提案がっております。これで、あと、本当にこれを実行するためには、やっぱり入ってくれる募集をしていかないかん。商工会の皆さんで入ってもらえる可能性もあるし、それから、スーパー、コンビニがちょっと規模をどれだけ、500平米と今限定しておるみたいですけども、どれだけの面積が要るかという一つの、町も空き地もどれだけ必要なのか、どれだけは店舗に一応提供していいのかと、そういう検討を今から、一応、議決をした後、基本的なものを決めていく、そしてその間に、募集までして行って、あと駐車場とかそういうものを決めていかないかんということになれば、早急に、もし議決をいただいたときには募集をして、商工会なりが、じゃあ一応共同店舗つくろうかという思惑になればなるで、これはよしとし

て、それでどれだけの面、町はこれだけしか提供できないよという一つの判断材料も、一応、進出者にはある程度話をしながら決定していくという場面はできてこようかと、一応、プレゼンの中では、店舗らしき、500平米あたりしたらどうだとかという提案があっておりますんで、これ今提案でございますんで、あと、いわゆる完成形の中でこれを早く決定していくと、そして実施設計で駐車場をスペースをその分から除外するという方法にはなろうかと思えます。

いろんな、一応プレゼンの中で提案がありますんで、この提案を実現できるのかできないのか、我々としてもまだ審査委員が審査しただけでございますし、私はまだ審査委員の基本的な条項はまだ聞いておりませんし、それも町長に対しては、一応、プレゼンの結果、可ということで契約してもいいよという、一応お墨つきをもらっただけでございますんで、審査委員の先生とも今後はお話をしていきながらやっていくということが、私は大事じゃないかなとこのように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 最後のほう、何か審査委員とか、ちょっとその前後の関係どうなるんかわからなかったです。

そういった今言った内容が確保されている、ちょっと500平米じゃ小っちゃいなと今思ったんですけども、一つ、課題は、そこのふれあいさんは、基本、野菜系が多いんですね。野菜、果物系というのか弁当も含めて。日用品というのが、トイレットペーパーとかシャンプー等、いろいろさまざまありますけども、そういったのがないんです。そういったのを含めてできるような形で、僕はそういったスーパー的なところ。

今、その小っちゃな巨人というのがコンビニなんですよね。コンビニに、もう結構、僕、湊のコンビニしょっちゅう行くんですけど、もうおじいちゃん、おばあちゃん、結構買っています。食料品とか買うの、僕たちも買うんで違和感ないんですが、洗剤からトイレットペーパーからティッシュから抱えて、意外と定価販売的なんで、コンビニというのは。やはりこれもやっぱり高いもんがつくわけです。僕の言うのは、まず町内運行バスでいろんなところ、遠方からバスに乗ってきて役場に必ず来ますち言うて、そこで、大概のことが足りると、そしてまた家族がどこか買い物連れていくこともあるでしょうし、そういったことができるためのということなんで、面積とかいろんなものがありますけど、公募のできる時期になったら早急に、これらも公募したって、いろいろ計画とかいろいろ長引く、時間かかるんで、建ってから公募しようとかじゃなくて、どこかの時期で公募とかを考える。それはもちろん地元商工会等で、そういったことができるんであれば可かもしれませんけども、実際問題、要するに母体というのが大事なんです。持続性というのが大事なんです。だから、地元がだめだと言っているわけじゃないんですけども、そうい

ったところが来たときに、そこと一緒に、地元でテナントが一緒につくるとか、でないと、最初の初期投資、役場が立てかえするんかとか、またややこしい話になるわけです。だからそういったこの面で、やはり大手というか、申しわけないんですけども、そういったところが来てくれればさまざまな話が展開できるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ、応募できる段階でやっていただきたいなど、公募していただきたいなと思います。町長、それでいいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） スペースはこのように確保するんで、進出の方はいませんかと、やっぱり進出する人はやっぱり採算性考えて、これはやっぱり営業して利益が上がるというめどを立てないと来ないと思うんです。そこはそこで、一応、来たいという、進出したいという方々がおれば話をしていくと、ただし、土地の使用料あたりも町としても提示していかなきゃいかんだろうし、そこで、折り合いがつけば、そういう一つのスペースもやっていいんじゃないかなと。これはもう審査委員会での、一応、スペースという形で提案があるよという話は出てきておりますんで、そういうことで、私は進出の企業がちゃんとした形でやっていただけるという形になれば、それはそれで、しかし、さりとて、いろんな形で競合されて反対が出れば、またそれは別になるんです、基本的には。町内業者を圧迫するような形のものが出てきたんではどうかなと思いますし、そのどこ非常に微妙なところなんですけれど、町民の利便性と、それから、一応、役場周囲の活性化という形になれば、それは当然、今のプレゼンで提案があつておるんで取り組んでいくという形になります。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） ぜひ前向きに、公募に向けていってもらいたいと思います。もし、あくまでも公募で手を挙げてくれる企業、会社が来てからの話、来ないと話しにならないですけれども、地元の競合云々とか、そういったのも、大体こういうモールとかいろいろありますけど、地元との調整でちゃんと中に入ってやるという協議はできると思うんです。その辺は心配僕はしていないんですけども、ただ、来てくれるのかというのが、まずは心配なんです。町がそういう気持ちがあるのかということが大事なんで、ぜひその時期で公募をしていただきたいと思います。

次に行きます。

3番、ICT教育について。

今回、補正予算でどこまで考えているのかと質問出しています。学校教育環境整備基金積立金という形で、その内訳がICT教育環境の整備費用に充てますという形で、非常にすばらしい基金を設立されたなと思っております。この基金をどのように今から積み立てて、これ1回きりじゃないでしょうから、どこまでこのICT教育、これ今言われているITとICTと、国際的に

はもうICTということが流通して、最近ではICTになったんですけども、ITという流れからICTになって、これじゃあどういう意味かとかそんな質問しませんけど、これ、「イット」と読んだ方もおると思います。町長、昔、ADSLからISDL、そしてLED、全てがごっちゃになって答弁したことも過去覚えていますんで、このICTち言うたら、今では最高の教育整備なんです。僕もちょっと調べさせてもらったんですけども。

この技術情報という形で、先ほどの防災無線のいろんな不具合とかデジタル化になるというこれもICT技術に当てはめられるわけです。その中のICT教育という形になっていくんですけども、全て今の、僕ら、要するに皆さん、同年代近いんで、僕ら30代ごろ、アナログでISDLのこれからはコンピューター、パソコン絶対覚えなけんねとかいう世代だと思うんです。今の10歳の子供たちが100%デジタル化の子供という。これ何を意味するのかといたら、生まれたときからスマホやタブレットにさわっていた子供たちという形になるんです。それを先ほど言いましたけど、デジタルネイティブ世代というらしいんですが、僕ら中途半端なところにおいて、30代ぐらい、私の年からいったら、私が四十四、五の年ぐらいに100%になっているわけです、四十四、五。だから、今からの子供たちは、小学生も皆さん、タブレットとスマホ、もう子供がよくゲームしているのを見ますけど、そういう時代です。それで、教育の中に取り組むということで、成果も高く出ている内容なんです。

築上町は、今回、基金という形で立ち上げたんで、どこまでまず考えられて計画しているのかを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の件でございますが、今議会に上程しております補正予算につきましては、防衛省の再編交付金を、議員が言われたとおり、築上町立学校教育環境整備基金として積み立てるというものでございます。一応、今年度、約4,500万円程度を積み立てる予定ということにしております。来年度以降、再編交付金の額及びその他事業の関係で、少し額の変動もあると思いますが、2027年までの10年間で、おおむね2億2,000万円程度の基金造成を、今、見込んでいるところでございます。

この基金の対象は、備品の購入、物品修繕、賃借料等を予定をしております、言われました、児童生徒用のパソコン、タブレット、インターネット設備等、新学習要領に対応できるように、必要なICT機器の購入またはリースなどに充当もしたいというふうに考えております。

現在の予定でございますが、2020年度に、町内小中学校の学習用のパソコンの更新を予定をしております。そのため、来年度、各学校に情報教育担当の先生という方がおられますので、その先生方を中心に検討委員会を立ち上げまして、また、今現在、文科省のほうから新学習指導

要領の実施を見据えたICT環境の整備方針というの示されております。それらをもとに、ICT機器の更新の機器の選定等を行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 今、ちょっと答弁の中で、聞き取れなかった。何とかの先生がいるから検討委員会と、それ何の先生がいるんですか。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

各学校に、情報教育担当という形の先生がおられますので、その先生方を中心に検討委員会を立ち上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 2020年までに2億2,000万円基金積み立てると聞いたんで、更新というかたちで。更新とかだけじゃなくて、これ微妙なんですよ。町長御存じで、もう出席もされたかもしれません。何か、ICT教育全国首長会議とかいうサミットがあちこちで開催されて、2月に長崎か宮崎、こころ辺の近隣の首長さん、結構行かれたという話聞いたんですけども、これ今、若干近くでやっているところち言うたら、一応、どこまで中身なんですよ、中身。中身なんですけど、行橋市が取り組んでいるということになっているんですけども、これの失敗というか履き違えというのが、パソコンとタブレットとパソコン教室をつくれば、ICTやっているんだと思っている、これが錯覚を起こしている。そうじゃない。だからこれがITからICTにかわったとこの理由にもなっているんですけども、その更新ももちろんあるでしょう。そういったのもある、その中身というのはどこまで、うちの学校でこういうふうにデジタル機器を取り入れて、教育方針を（ ）。だけどあれですよ、読み書きそろばんじゃないですけど、それはそれとして、教育の読み書きはあるんですよ。その中の一つの形としてこのデジタルの教育を取り入れるんだということなんですけど、こころ辺の組み立てはまだ、というかどこまでできているんですか。

更新とかいうのもわかるんですよ。築上町の小中学校で、その取り組みをどういうふうに展開していくように考えているかという内容が、教育長でもわかれば、答弁お願いしたいんですけど。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問のICT教育の内容ということでございますが、今現在は、いわゆるデジタル教科書等のICTのコンテンツを使って、児童生徒が授業に興味を持てるような形でICT教育の環境整

備をしているところでございます。

2020年の新学習指導要領については、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を促せるために、必要な論理的思考を身につける等の学習活動のほうが重要であるということで位置づけられておりますので、その辺のところも含めて、検討委員会の中で議論をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 教育長、その辺何か考えないですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 築上町の小中学校の情報の機器の整備については、比較的進んでいるだろうと私は考えています。御承知のように、実は2020年から国のほうで、文部科学省のほうの教育の中でプログラミング教育というのが導入されます。これはもう必修でございまして、各小学校ですけれども、これはもうやらなければなりません。プログラミング能力を育成する、要するに情報処理能力も含めて、情報モラル等も含めながらやっていくと、これは教科ではございませんので、いろんな教科の中で、どの分野でやっていくかと、どの教科の中でやっていくかというようなことになろうというふうに思います。必修化されます。そういうことも含めまして、各学校には、コンピューター、それからいろんな情報機器、これがますます必要になってくるだろうと思います。

ただ、その際、やっぱり問題なのが、各学校の先生方の情報のこのICT機器の活用のやっぱり能力といいますか、これがやっぱりなかなか進んでいないというのが現状でございまして、県のほうなども、その年度に向けて先生方の研修会だとか、それから専門スタッフをちょっと派遣するとか、そういう考え方があるようでございます。今後、築上町としても、英語教育のこともあるんですけども、この情報ICT機器のこの活用の能力といいますか、これを子供たちにどうやってつけていくかということも、大きな実は課題になっていると考えています。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 教育長、ありがとうございました。そのとおりなんですよ。今思えば、築城中学校を建てかえのとき、頭の中出てないんですけど、電子黒板とか要らないのかという形の案が出たんです。そのときに、いや電子黒板じゃなくて、今スライドで黒板でやっていますと。これがもう一番使い勝手いいし、大丈夫なんですという話を聞いて、電子黒板にならなかったというのを僕ちょっと記憶にあるんです。電子黒板と云って、黒板が電子になるわけじゃなくて、黒板の上にプロジェクターみたいなやつなんですけど。

いろいろ調べたら、この電子黒板のプロジェクターのオプションがここやったんです、スライ

ド。電子黒板のこれ、電子教科書さっき言われたそのとおりなんですけど、電子教科書とスライド現教科書をあわせながら教育していく、先ほど2020年、文科省が生徒個人1人1台、タブレットを準備するというような計画も出ているらしいんです。そうなれば、築上町としてやらなければならないのが、小中学校全てを無線LANに整備するとか、そして電子黒板、これ機械単価としてもそんなに高いものじゃなかったです。僕も電子黒板といたら、黒板が電子で何かなるのかなと思ったらそうじゃなかったです。あと大型のテレビです。大きいテレビ。これ全部ソフトなんです、この電子教科書も。ソフトを入れんとだめなんです。ソフトを入れて、書いたり計算したりする。そこに子供たちが興味を持って、データの的にも成績的にも、向上心も、全てデータの的にも好結果が出ているということで、生まれたときからデジタル世代という子供たちが社会に出ていく。もうこれからは社会全体がそういう形になっていく。パソコンとか、僕たちはもうまだ全然だめですけど、パソコン扱ってどうじゃなくて、パソコンができなかったら、ここを扱ったらこれが改善されるとか、そういうところまで、プログラミングと言われましたよね、そういう子供たちが今の10歳以下、全員そういう形であっている状況。そういう教育をして、じゃあ高校がもっと他県に行ったときに、よそがそういうICTを取り入れていたときの対応的には、初めてさわるものということになってくるわけです。

だから、今全国的に、非常にこれに取り組む自治体がふえてきています。福岡県は、非常に取り組みが遅いらしいんです。その結果、今、教育長が言われたように、使い切らないというのが答えらしい。ですから、サポーター員、無線LANとかしたら、不具合出る場合もあるんで、そういうサポーターの設置とかいうのも今後の教育現場のあり方という形で聞いていますんで、これ時間まだありますから、今からそういったのを、もちろん更新、昔はパソコンで1つの部屋を教室をパソコン教室に改装してつくった。もう今、デスクトップじゃないらしいんですね。タブレットで対応していくんだ、そのためには、うち、小中学校たくさんありますけども、全てLAN整備とかできるのかと、費用負担の面も出てくるんです。

そういったのもあるんで、ぜひこういう、これも町のPRの一つに位置づけて、最高の教育、今現在の教育を築上町でも受けれるんだと。あと3子が無料とか、自校炊飯とかいう形でPRできる。定住移住がふえてくるんじゃないかと、いろんな構想を考えながら、これも一つ大きな町の存続にかかわる、そして子供たちは、築上町にいて最高の教育が受けれるんだと、小中、中学校でよその中学校行かんでいいような、もう行かんでもこっちでできますよというような、でもこれはデジタル化といたら全てデジタル化じゃないです。読み書きあるわけです。その中の一環なんです。ですから、そういったので、教員は教員でこれから大変と思います。そういう教育も受けるでしょう。だけどそういうサポーターとかそういったところを含めて、計画を前向きに考えていただきたいなど。

これはまだ時間ある話なんで、おいおいいろいろ質問していきたいと思いますが、前向きなICT教育はこうなんだというものを、みんなで取り組んでいただきたいと思います。私もその後押しを一生懸命したいと思います。

ぜひ、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。

再開は、午後1時からとします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、1番、宗晶子議員。宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 宗晶子でございます。

通告に基づき、質問をさせていただきます。まず、冒頭に、資料請求に対しまして、おわびを申し上げたいと思います。昨日、16時ごろ、締め切り午前9時ということで、資料要求をいたしまして、大変御迷惑をおかけいたしました。心より反省しております。しかし、ノーならノーと明確に言ってくだされば、私も無理は申しませんので、できましたら、その時点で、この資料は期限までには無理だという御回答をいただければ大変ありがたいところでございます。本当に申しわけございません。資料は、議員のために執行部の皆様が御好意で準備してくださっているものと思いますので、無理は申し上げられません。本当に必要なものはしっかりと情報開示請求しなければならないと思いますので、早急に御回答いただきましたことを感謝するとともに、質問等をどうぞよろしくお願いいたします。マイク（ ）。

私は、庁舎建設についてということで、1番に上げさせていただいているところでございますが、当初より、新庁舎建設の進め方には、ずっと疑問を抱いておりました。そして、提案の当時から、最初からやり直してほしいということを常に申し上げてまいりました。それなのに、提案は随分乱暴だと思いますし、ずさんだと感じております。

そういうことで、ちょっと質問に入らせていただきたいと思います。

議案質疑で申し上げましたとおり、契約案件、今回、議案46号の庁舎建設契約関係が上がっておりますが、3年前の契約案件について事件が起こり、課長が逮捕されました。私たち議会は、し尿処理建設契約議案に対して、もっと慎重を期せばならなかったと、責任の一端を担っております。今回も、新庁舎に関する建設契約の議案でございます。これも先日申し上げましたが、再びさせていただきます。

建設に関する技術提案書を請求しましたが、知的財産保護の観点から開示できないと、この建設契約議案を審議する私たちには何も状況が開示されていない状況でございます。私たち議員が認識していることは、契約の相手先、そして契約金額、税込み34億6,464万円、工事期間はたったの2年、それだけでございます。つまり、私ども議員には、34億6,464万円の契約について、何の情報も開示されないままの白紙委任状が突きつけられている状況です。

新庁舎の建設スケジュールがタイト過ぎるのは、誰が見ても明らかです。どういう審査基準で、この驚異的に短い建設、引っ越し、解体、外構の工事が2年で実行を可能と判断したのかと、先日、議案質疑の折に財政課長にお尋ねしましたが、答弁はよく理解することができませんでした。プロポーザル審査委員会の会議録概要では、どのような審査があったかもわからない、私どもに開示されるのは、契約書の写しが1枚だけでございます。これでは、契約議案が適正なのかどうか判断のしようがございません。庁舎建設基本設計から、解体、外構工事の一連の流れが2年という超タイトなスケジュールで、どのように本工事を完了されるのか、どんなウルトラC、魔法を使う提案があって、それをプロポーザル審議委員の皆様がオーケーとしたのか、開示された情報では全く理解できません。

技術提案書の開示ができないのであれば、この場で、私に把握できている情報を財政課長にお聞きするしかないと思いますので、記憶の限りで御答弁願いたいと考えてまいりましたが、気になることがありますので、通告の最後、契約は適正かということに対して、そちらから確認させていただきたいと思います。

先ほど、資料要求させていただいた回答をいただいたんですけども、私は、築上町新庁舎建設事業契約に関する書類を資料要求させていただきました。1番が、建設リサイクル法第12条1項に定められている説明書、そして同13条1項にある書面ということで、こちらは後から説明しますが、建設業者さんが契約のときまでに行っていなければならない書面でございます。しかしながら、回答は、当事業については、設計施工一括契約のため、当初契約で端材の発生量がわからないため、建設リサイクル法13条1項にある書面は無記載の書面を添付しています。よって、説明書の提出は、当初契約時には求めておりませんと回答が来ました。確かにそうなんです。こちら、築上町から求めるものではないわけです。それをちょっと説明させていただきたいと思います。

新庁舎建設計画の要求水準書には、建設、解体工事、外構工事までが明記されています。そこに含まれている解体工事に関して、事業者は建設リサイクル法を遵守しなければなりません。建設リサイクル法というのは、そこに定められた契約手続によると、事業者さんが契約を締結する前に、築上町に書面を交付して説明する必要があります。事業者さんが築上町に書面を出すんです。その書面の内容というのが、解体建築物の構造、それは大体ここでいうと、この庁舎と愛椎

の館ぐらいが入るんでしょうが、そして、工事着手の時期及び工程の内容、分別解体の計画、解体建築等に用いられた建設資材料の見込みなどです。そして、13条には、3月7日の仮契約の際に、建設工事の請負契約の該当者は分別解体等の方法、解体工事に関する費用、再資源化をするための施設の名称及び所在地、そして、その再資源化に要する費用、結構大変な書面なんだと思わうんですけども、これらを書面に記載して、署名または記名捺印をして、相互に交付しなければならないと決まっております。築上町と受注事業者さんの間で交換しなくちゃいけないと、建設リサイクル法に定められているんです。

築上町は建設リサイクル法第12条に基づいて、既存庁舎等の解体工事について、事業者から書面の交付を受けての説明があったのかなあとお聞きしようと思ったんですけど、求めているけど、本当はしなくちゃいけないけど、説明はあったんですか、なかったんですか。御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

庁舎建設事業に係ります契約に関するリサイクル法の御質問でございますけども、業者からの書面ということでございますけども、通常、解体工事と設計を実施して、発注する際に関しては、御指摘のとおりそういった手続を実施しているところでございます。しかしながら、今回に関しましては、設計工事の一括施工ということになっておりまして、そういう段階の発注につきましては、国土交通省のほうでも、そういう事案に対してのQ&Aを示しております。

そちらのQ&Aでございますけども、建築工事、新築工事におきまして、当初契約では発生量がわからない等の理由で、再資源化等に要する費用等を見込んでいない場合はどうすればいいかということでございますけども、それに関しましては、まずゼロと記載して、実際の工事において数量が発生した場合に、その手続をするということが示されております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 建設省のQ&Aに、費用を見込んでない場合だけはゼロでいいと書いてあるんですね。しかし、説明がなくでいいとか、13条に基づく書面を取り交わさなくていいとかいうことが書いてあるんですか。御回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。

Q&Aにはそういう記載になっておりますけども、その分につきましては、設計が実施した段階で取り交わすというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 課長が考えていらっしゃるんですね。要は、建設リサイクル法12条及び13条に違反している契約ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

例えば、技術提案書に関する質問回答書、こちらにアスベストの含有が判明した場所の除去工事は、増額、工期延長と考えてよろしいかという質問があるんです。この回答を見ると、2階、3階の機械室については、アスベストの分析調査を行っているけど、ほかは行っていません。除去費用は町が負担する、しかし、工期延長の対象とはしません。これは、アスベストがあれば、時間も費用も余計にかかるけど、お金は町が負担するけど、3月末の期限は延ばせないよという回答をしているわけですよ、これ。完全に矛盾しています。

そして、私が調べさせていただきました、11自治体ほど調べてみたんですけども、解体工事を含めて、設計施工一括契約をしている自治体は一つもないです。つまり、この建設リサイクル法があるから、解体工事を含めた契約が不可能であると私は考えました。私は、この本契約は無効であると考えます。法律に違反している以上、上程してはならない契約だと思います。今すぐ法定に定められた手順を守って、契約できていないことを条件に議案を取り下げてくださいと思います。法令を遵守した契約を結ぶのは当たり前です。

町長は、月曜日に、幹部会議で職員の皆様に法令遵守ということを訓示なさいました。町長みずから身をもって模範を示されることを望みたいと思いますが、御見解をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この件からまだいろいろ発展しておるようでございますけど、プロポーザルという形で、今まで築上町でやったことのない一応契約、これ1回だけあるんですね、1回だけ光を入れるときに、プロポーザルで3者応募があつて、2者、一応適正という形で、そして、光ネットが全部うちの町にこのプロポーザルによって配線されておるといふ形になっている。そして今回は、庁舎建設が2回目ということで、町の指針を定めて、これで募集をしていくと、そして、募集の中から提案をやっていくということで、おおまかな提案が現在なされております。この提案に基づいて、町が必要とする要求水準をちゃんと提案書の中でやってきておるといふ形になります。

そこで、基本的には、審査合格ということで、選定委員の皆さんから、一応よろしいという諮問をいただきました。そこで、仮契約を現在行っております。そして、その仮契約に基づいて、現在、議会のほうに一昨日提案させていただいたところでございます。そこで、法違反があるんじゃないかという宗議員の見解ですけど、我々の見解は、法律違反はやっていないということで、いわゆる、先ほど課長も申しましたけれど、私の考え方は、基本的にはプロポーザルによって契約を行うと、そしてその中で、今から細かな設計をやっていくと、そこで、リサイクル法に基づ

く廃棄物が出たときに、契約変更を行うと、相手からの申し出によって契約変更を行って、再度議会のほうに契約変更案件を提案すると、この手続になるのが、これが法遵守のやり方でございます。

以上で、御理解できたでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 全く理解できません。私は、契約時に、建設リサイクル法の契約書面、そして説明書が必要だと言っております。この件に関しては、ガイドラインをいのように理解されているのかもしれませんが、説明1番、そして契約2番と、こういうチラシも出ているわけなんです。確かに、この法令を守らなくても罰則もない、そして後から、多分、解体とかの計画を出すときに、7日前までにいろいろ届けばいいという、届けば特に罰則がないという法律ではあります。しかしながら罰則がないといって、この法律を無視していいわけではない。契約時点で法違反があったというのは、紛れもない事実だと考えます。なので、見解が違うのであれば、監督官庁に問い合わせの上、書面により回答をいただきたいと存じます。

そして、町長、先ほど、変更によって期限を延ばすということをおっしゃいましたが、それは（「期限を延ばすと言っていないです」と呼ぶ者あり）変更によって契約を変更する（発言する者あり）契約変更があれば議会に提案するとおっしゃったんですね、失礼いたしました。その場合に、期限は延ばさないということだったら結構だと思います。そしたら、建設リサイクル法12条、13条に関しては、監督官庁に回答を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 我々は正しくやっておるということで、我々からは監督官庁に問い合わせませんが、どうぞ、宗議員のほうから問い合わせいただければ結構だと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御指名いただいてありがとうございます。喜んでそうさせていただきます。

では、続きまして、プロポーザル審査委員会審議内容について聞きたいと思います。

築上町では、当初、この大事業をプロポーザルで行うことを12月10日に公告いたしました。築上町では、新庁舎建設事業を進めるに当たり、速やかに新庁舎の建設事業を進めることができ、工期の短縮や建設コストの縮減が期待できるということで、この契約をするに最もふさわしい考え方を有する事業者を選考できる公募型プロポーザル方式を採用することにしました。そういうふうに（ ）と華々しく、新庁舎事業者公募を公告しましたが、今回の提案は、要求水準書どおりの工期で、提案価格も上限価格34億6,500万円で、ほとんど上限いっぱいだけの金額です。公募型プロポーザル方式を採用して、どこが工期の短縮や建設コストの縮減ができた

のか、御回答をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一般からすれば、学校建設あたりでも非常に長期間かかりました。皆さんのいろんな意見を学校建設のときありまして、最終的に皆さんは反対が多かったんですけど、私が住民の皆さんの意見を聞いたら、84%ぐらいの方が、一応アンケートをとって、その中で学校は2校体制にやってほしいと。

○議員（1番 宗 晶子君） 学校のほうなんか聞いてません。

○町長（新川 久三君） いやいや、聞いていないけど経過は言わなきゃいかんでしょうが。そういう形の中で（「簡潔をお願いします」と呼ぶ者あり）非常に長期間かかりました。今回は、そんなに期間はかけられない合併特例債ということで、当初の計画からいけば、もう本当に期間がなかったということでございますし、これも議会の否決あたりという形で、非常にこれもせっぱ詰まった期間に今なっております。国への申請から、相当今おくらせておる状況でございます。そういう形の中で、やはりプロポーザル方式が一番早いやり方だろうというふうなことで、基本計画が要らない、実施設計も施工監理も全て一手に引き置かれて、責任もそのいわゆる企業体に全てが、全責任を負ってもらうことができると、いろんな瑕疵が出た場合です。そういうことで、この方式が私は一番早いやり方と、それから中身のいいのができるということで、既に他の地方公共団体では、これを施行されておるということで、最近、この地方でいえば筑紫野市、ここが一応この方式で庁舎建設を行っておるとそういう形の中で、ちょうど合併特例債の期限、これが新しいのでいっておるんで、後のほうでできたのであればこれはこれだけ、申請はもう既にやっておるといふ形になれば、最初からやり直さなきゃいかんという状況になります。

そういう形の中で、無駄な労力も使いたくないし、そして庁舎建設ということで、大方の合意を得て、議会の議決も既に出ておるといふふうなことでございますので、賛否あろうと思います。宗議員は反対の立場の意見が多いようでございますけど、それはそれとして十分受けとめながら、我々は庁舎建設をやっていくと。自信を持って私はやりたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 法令遵守の自信を持ってほしいものです。合併特例債の延長の話が出ましたので、私もお聞きしたいと思います。

今年度4月に、築上町新庁舎建設の予算が可決しました。この時点で建てかえありき、この場所ありきという提案に、一議員として反対をしましてまいりましたが、予算が（ ）したのでそれは仕方がないことでございます。その後、庁舎に関して、よりよいものを前向きに考えて質問を重ねているつもりでございますが、どうも説明のたびにより悪いものになってきているのではな

いかとも危惧しております。

1年前の一般会計否決、その後、法律が改正され、合併特例債が37年度まで延長されました。4月臨時議会での提案は、今年度から33年3月までの債務負担行為の予算でした。合併特例債延長で建設工事延長は可能になったわけです。今、町長は事務は大変と思いましたが、延長手続をとったほうが、私はよかったのではないかと思います。そして、定例会一般質問で、6月、12月、3回を振り返ると、何度も合併特例債の延長を私はこの場で求めてまいりました。そして、庁舎に反対するんじゃない、しっかりと議論して慎重に庁舎建設を進めてほしいと求めてまいりました。しかし、そのときから8カ月経過しました。なぜ、合併特例債の延長手続を行わなかったのか、事務が煩雑、事務が大変というのは理由にならないと思います。御意見があればお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それはもう宗議員の思いだけでございまして、我々としては粛々と県、国という形の中で協議をずっとやってきております。そういう形の中でいきなりという形にはいかないということも理解してもらわなきゃいかんと思います。というのは、基本的には、もう既に合併特例債の申請は2年前から行っておるんです。そういう協議を国、県と。そういう形の中で、昨年、否決をされたですよね。本当はそれがもう早く可決されておれば、逆に、もう粛々とやっておれば非常にスムーズにいったんですけども、なかなかそうはいかないと。合併特例債の延長になったのはその後でございますし、そういう形の中で、新たに断念してやるという形になれば、何ていいますか、新しくもう一回申請を県の議会、町の議会ももう1回全て最初からかけ直して、県の議会にもかけて、国のほうに申請と、このようなことになりますので、これは庁舎を建てるという形の中で、ある程度のことは理解してもらっているはずなんです。皆さんが可決をいただいているんです。

そういう形の中で、粛々とやっていくという形になれば、設計、施工、基本設計から全てもう基本設計と設計は一緒にできるような状態になろうかと思います、基本的には。

そうすることによって、工期の短縮もできるということで、当初の合併特例債でいけるという判断で、やっておりましたけれども、今回でも、本来なら早く提案日に可決していただきたかったんですけど、皆さんの審議もあろうということで、最終日になったわけでございますけれども、そういうことで、一刻も早く、この議会の承認が私は得たいと、このように考えておる次第です。

あとは、基本設計、実施設計の中で細々としたものを決めていくという、これを御理解なさってもらわないと、どうしようも、このプロポーザルというのは、ことが成り立たないわけでございます。こここのところを、重々わかっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 町長、肅々ということは、どういうことが御存じですか。私、町長がいつも肅々とおっしゃるので調べました。周りの意見を聞かないで、どんどん進めるということです。町長はそれがベストだと思っていらっしゃるんですね。何度となく肅々という言葉をおっしゃるので、この言葉が気になって仕方がございません。

実際、本当に、町長の言うなりに肅々と進んでいるので、私はできる限りの抵抗をしているわけでございます。

臨時議会のことが出ましたので、そのときの話を思い出して、そしてさらに、最初の建設リサイクル法の話を出して、お聞きしたいんですけども、臨時議会のときに、私は32年度の3月末までに、庁舎の建設は間に合うんですかと。スケジュールの提示がないので、わかりませんと、質問させていただきました。覚えておいてですか。

町長の御答弁は、庁舎の建設は間に合います。あと、そのままおっしゃったんです。「あと取り壊しが、スケジュール、ちょっと圧縮しなきゃいけないので、どうなるのかはちょっと疑問でございますけれども、間に合わせるように一応努力して、間に合わなければ、一応事業計画の変更届をやっていくと、こういうスケジュールになっております」でした。

町長は、この時点では、取り壊しとか解体については、33年3月までに完了するかどうか、御心配になっていたんですよね。だけど、何で要求水準書、新庁舎建設の要求水準書に、建設解体外構工事まで全て盛り込んでしまったんですか。なぜこのとき心配になっていたように、解体外構工事を、34年度、次の年にしようって考えなかったんですか。御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本計画では、起債計画の中で、平成33年3月31日までにやり上げるといって計画になっております。だから、基本的には、ちょっと無理かなという嫌いがしておったんで、そういう答弁をしたこともありますけれども、今回のプロポーザルにおいて、3月31日までにやり上げますかという一つの町の基本方針に基づいてやり上げますという形で出てきたので、これを私は信じてやるしかない。

あとは、どうなるかという形になれば、契約約款に基づく形になろうかと思っておりますので、それはそれで、実際今から危惧することじゃないと思う。

やってもらえば、だって豊臣秀吉、木下藤吉郎は3日で城を建てたんですよ。そういう一つのやり方を考えてもらえば、それは業者の努力で、平成33年3月31日までにやるという提案になっておりますので、そこを信じていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 残念ながら、信じられません、町長。どうしたらいいんですか。

信田議員もこの間、議案質疑の折に、質問をされてました。大丈夫かと。先日の財政課長の御回答が、庁舎引き渡しは32年12月31日ということで、年明けから引っ越し、解体、外構ですよね。大丈夫、期限内に工事できると、この間も、今もおっしゃいましたけど、もう業者さんを信じるしかないですね。そして、業者さんを信じていらっしゃるということですね。

そして、もうちょっと業者さんを信じるということを、私、頭悪いですから、私や部署の皆さんが理解できるように、説明してほしいと思うんですけど、できますか。

○町長（新川 久三君） 基本的には、業者はあなたに説明する義務はないと思います。我々がやらせるように努力します。業者もやる努力はすると。この契約になっておるんで、契約に基づいた形で契約を履行してもらおうと、これしかありません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） わかりました。でしたら、私ももう一言だけ言わせていただかねばなりません。

やっぱり建設工事には、前議会で申し上げた公共工事の品質確保に関する法律という大事な法律があります。その中で、財政課が資料を出してくださいました。公共工事における工期設定の基本的な考え方というのがあるんですよ。

担当課は、公共工事なので、この解説、出してくださった資料を網羅してこの事業を進めてきたと信じてはいるんですが、この資料の一番初めに、品確法のことが明記してあって、平成26年に発注者、築上町の責務です。発注者の責務が規定されたと書いてありました。

それは、適切な工期を設定するように努めることです。なぜこのようなことが設定されたのか、私が説明するまでもありませんけれども、手抜き工事が起こらないようにとか、地域の建設業者、下請業者、技能労働者へのしわ寄せや現場労働者への就労環境の悪化、そのようなことが起きないように、適切な工期を設定するように努めることと、新たに規定されているんです。

やっぱり、建設現場の工事というのは本当に大変ですし、適正な利潤確保と週休2日を取り組まなければ、労働現場、建設現場に無理が生じて、労働災害が発生する可能性も書いてあると思うんです。

2年間の工期で、もし労災が発生したら、築上町も責任を負うということですよ。その覚悟は大丈夫でしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 仮定には答えられません。ああ言えばこう言うし、その仮定には答えら

れないので、責任が出たときに、それは対応いたします。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 仮定には答えられないのも、重々承知していますが、法律というものは、過去の反省からできているんです。過去に悲しい事実が起こった。それが起こらないようにつくってあるのが法律でございます。町長は法律を遵守されるんですよね。だから私はその言葉を信じて、最後、結びを申し上げていきたいと思います。

先ほど町長は、工期が間に合わなければ、約款のとおりになるとおっしゃいました。当然、契約後に工期を延長することになれば、契約事業者さんに違約金をお支払いいただかなければなりませんね。じゃないと、これがないと、契約後に工期を延長したとすれば、町長は受注業者に便宜を図ったことになりますから、工期が間に合わなければ、契約事業者さんに違約金をいただかねばなりません。

その裏づけとして、解体や外構の工事の工期は、要求水準書に記載されていますから、期限を守るのは当たり前のこと。工期を守らなければ、この質問書を書かれた辞退された業者さんには不公平になります。というのが、辞退理由に、10、11、12、スケジュールが間に合わないから辞退しますと書いてあったから。

逆に、町側の理由で、工期を延ばさなければならない場合もありますね。その場合は、このように危ないかもしれないと、ここで申し上げておりますので、町側の理由で延ばさなければならない場合は、町長の住民に対する裏切り行為になると思います。そのときは、辞職の覚悟で工期の延長手続をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 強烈な要求でございますけれども、それはそれ、場合によって、町側の要求、天変地異というのもありますし、そこのところは、提案のときに、賛否していただければいいんじゃないですか。私が妥当と思って議会に工期の変更を提案したときには、それは相ならんという形で、議員さんの判断によるかと思っておりますので、そこは変更するもしないとも、私は今のところ申しません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 天変地異のときは、仕方がないことだと思います。

たくさんのごことを申し上げましたけれども、私は、この計画案が発案されてきたときからずっと疑問を感じたし、この場でも質問してまいりました。

今議会でも前議会でも、担当課長の答弁は、結構支離滅裂なことが多くて、このような答弁しかできない現状をどうお考えになっているのか、私はお気の毒でなりません。

なぜそのようなつらい議会答弁をしなくちゃいけないのか、それは質問する私だけの原因ではないと思います。私は常に本議会や委員会で質問の際に、町長に対して、職員さんに無理な仕事をさせていませんかと、何度もお尋ねしました。そして、町長の執行権の乱用であるとも申し上げました。

もし、建設リサイクル法が違法であれば、町長は違法なことを強行したということになります。私は、職員さんに、法律に守られた中で、伸び伸びと仕事をしていただきたいと思います。そうであるならば、今回のような課長逮捕という悲しい事件は起こらなかったと思います。

それを求めまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 児童虐待の観点から、今後の子育ての施策についてということで質問を上げさせていただきました。

新聞報道、テレビ報道であるように、悲しい事件が後を絶たない現状であります。国会でも連日、児童虐待に対しての質問が飛び交っておりますが、国会等で議論を行っても、築上町に暮らす児童のことは、児童の最も近くに存在する私たち地方自治体が考えねばならない喫緊の課題でございます。

最近の新聞記事では、熊本県で学校の教諭が、児童虐待の加害者である保護者の対応に苦慮しているという記事もございました。築上町も例外ではないと存じます。

また、最近のニュースでもっと悲しいのが、望まない妊娠をしてしまった女性、特に未成年の女性の存在です。どんなに不安な気持ちで、出産を迎えてしまい、どんな気持ちで産み落とした我が子を死に至らしめているのか。なぜ誰にも相談できなかつたと、産む性である同性として、言葉にするだけでも、心がきりきりと痛むことが起こっております。

人の尊厳、特に抵抗できないような子供の命と尊厳を守るのは、国でも県でもなく、住民のすぐそばに存在する地方自治体だけであります。

そこで、次年度策定予定の、第2次子ども・子育て支援計画について、問わせていただきたいと思います。

現在、アンケート調査を執行し、担当係が頑張っており、策定に向けて努められていることだと思いますけれども、児童虐待を地域で守るための対応策は、1次計画にはまだありませんでした。

2次計画では、どう考えておられるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。ただいまの宗議員の御質問に対して、回答させていただきたいと思います。

今御指摘のあった、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定、来年度行うようになっており

ます。

もともこの子ども・子育て支援制度、平成27年4月に施行されたものでございますが、これが目指す基本的な考え方というのが、子供の最善の利益を実現する社会を目指すということとされております。

この子ども・子育て支援制度は、保護者が子育てについて、第一義的責任を有することを前提としつつも、核家族化や地域のつながりの希薄化など、近年の子供と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら、子供と向き合える環境を整え、親としての成長を促し、子育てや子供の成長に生きがいや喜びを感じることができるよう支援をすることを目的としております。

それを受けて、うちのほうの第1期子ども・子育て支援事業計画も、子育てに関する負担軽減等のことで、例えば保育所だとか、学童保育の目安だとか、子供の支援の家庭支援とか、こういうところをうたって、進めておったところでございます。

しかしながら、宗議員御指摘のとおり、その後、27年に施行された以降も、児童虐待というのは、増加の一途をたどっております。

平成29年度の児童相談所への相談対応件数というのは、過去最高を記録したというふうになっております。

こういった中、当町についても、第2期築上町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしますが、さきに述べた基本指針を踏まえて、保護者が一人で悩まず、また子供が健やかに育つよう、子育てを地域全体、社会全体で支援する環境整備を目指す計画というふうにしたいと思っております。

もう一つ言っておられました、こういった虐待に対する案件についてというのは、この計画の中とはまた別で、以前にもありました要対協とか今後、あとの質問のほうでもあります包括支援センターとか、連携しつつ、対応を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 保護者の自己肯定感を得る施策というのは、本当に虐待をする保護者というのは、自分自身が自己肯定感がないということが多い現状であります。これを支えてあげる取り組みをうたわれるのは、本当にありがたいことだと、大変結構なことだと思います。

虐待についても、計画に入れてほしいところではございますが、別にきちんと対応できる取り組みをされているようであれば、特に入れる必要はないのかなと、今の御答弁を聞いて思いました。

新聞をにぎわす事件は、児相もですが、学校が追い込まれたという現実がございました。築上町では、役場、学校、その他関係機関の連携強化が必要であると思うんですけども、現在どのように関係機関と連携しているのか、御回答いただければと思います。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課、首藤でございます。

ただいまの御質問ですが、先ほども申しました要保護児童対策地域協議会、こちらのほう、児相、警察署、あと教育委員会のほうにも入ってもらっております。

年4回行っております担当者会議の中にも、学校のスクールソーシャルワーカーのほう、参加をさせていただいておりますし、町の保健師のほうにも入ってもらって、情報の共有化を図っております。

ちょっと日にちは忘れたんですが、せんだっても、築上町校長会のほうにも、うちの係長のほうが出向きまして、こういった児童虐待に対したときの対応の説明等をさせていただいておりますので、今後とも校長会等、要請及びこちらからの要請等で、連携を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） さらなる連携強化をお願いしたいと思います。

学校教育課にお聞きしたいんですけども、1次計画の中では、望まない妊娠を防ぐための施策は明記されていますが、防ぐための施策は明記されているんですけども、不幸にも望まない妊娠という事実を迎えてしまった女性が、どこにどう助けを求めればいいのかということについては、まだ決まってないようですが、どのような方法があるか、御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

ただいまの御質問の件でございますが、現在、各中学校では、保健体育の時間、それから保健師による出前授業で、性に対する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、自己の性に対する認識をより確かにさせるとともに、言われました望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の習得などを目的として、性教育を実施しております。

その授業の中で、望まない妊娠に対しての相談窓口として、教員は当然もちろんでございますが、教員に相談しにくい場合という場合も考えられますので、外部のサポート団体等のパンフレット等を授業の中で配付をし、生徒への相談窓口の周知を行っているということで、学校からは報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 誰にでも相談できるパンフレット配付は大変ありがたいと思います。女子トイレ等にDV相談カード等を置いてありますので、そのパンフレットを公共機関の女子トイレ、もしくはコンビニ等の女子トイレにも置いていただけるような取り組みをやっていただくと大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子どもの権利条例設置をということで、こちら第1次子ども・子育て支援計画から質問させていただくんですけども、52ページに児童の権利に関する条約の普及促進とあります。担当課は、人権課なので、人権課長にお尋ねしたいんですけども、児童の権利に関する条約の普及促進はできているのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課、武道でございます。ただいまの宗議員の質問にお答えさせていただきます。

人権課のほうでは、人権の普及活動については、築上町の人権教育啓発基本指針をもとに進めております。

今年度、見直しの作業等を行っているんですけど、その中でも、子供の人権としての尊重または権利尊重の環境づくり等を掲げて進めているところでございます。

今回、宗議員が言われた法令等については、まだそこまで至っていないところなんですけど、今後そういった中身も考えながら、さらに一層の普及の活動を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 今後一層の活動ということで、大いに期待したいと思っております。

子どもの権利条約というものは、国家を対象としたもので、町個別の問題に対処することができないんです。子どもの権利条約は、国連から国家に行っているものなんですね。日本国のものです。築上町では問題に対処できない。

子どもの権利条例、自治体で子どもの権利条例を設置するということは、参考までに申し上げますと、現在築上町では、児童虐待の発生件数というのは、まだ、1桁台ということで、去年は過去最高とはいえ、比較的問題は少ないのかもしれないですけども、子供の権利が侵害されているという事例はゼロではないということです。

ゼロではないということは、子供の権利を侵害される子供が存在しているということです。

しかしながら、現在の築上町では、子供の権利を回復するために、法的な根拠がないんです。

子供の権利に伴うのは、それを保障する国や自治体、そして親や教職員の義務ですので、ぜひ

この子どもの権利条例制定について、議会、執行部、住民一丸となって検討したいんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、非常にいい提案だと思いますけれども、こういう提案をやってくればいいんですけど、いつも、批判的ばかりやられて。子供の権利、これは非常にいい提案だし、これは議会とともに、一緒に歩んでいきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 町長、本当に場を和ませてくださってありがとうございます。感謝申し上げます。ありがとうございます。前向きな提案を、ぜひともよろしく願いいたします。

最後に、子育て包括支援センターの設置をとということで、質問を投げかけていただいておりますが、現在、検討中だと思いますので、状況のみお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。

子育て世代包括支援センターの準備状況なんですけれども、これが2020年度末までの努力義務となっておりますので、私どもで保健センターの保健師を中心として、いろんな研修会等に参加させていただいております。

住民課の保健師だけで対応できる問題ではございませんで、先ほども福祉課長のほうからも話の中でもありましたけれども、福祉課の子育て支援係、それから学校教育の学校教育係とも連携も必要かと考えております。

なので、先月でしたか、このセンターの設立に向けて、どういった形の、いろんな形の各町村、センターを設置しているようです。

建物を中心とするものや、あるいは直方市などでは、新しく箱物としての建物を中心というわけではなしに、課の配置を庁舎の中で、子育てのものを、学校教育、それから子ども子育ての部分と保健師を今までバラバラの階だったものを、2階に集中させるとか、いろんな形でのセンターの形はあるようですので、この辺のところを、我が町ではどういうふうに、これから先どういうふうに持っていけばいいのかという話を、先日ちょっと、下話のような話なんですけれども、持たせていただいて、今、いろいろと議論されていますけれども、新庁舎の建設に向けて、配置なんかも考えてもらえたらなど、そういう話を、先日3課で話し合ったところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 前向きに検討をいただけているということで、大変ありがたいと思っています。私もセンターというと、結構箱物のイメージが多いと思うんですけども、要は、

誰もが相談できる相談窓口でございますので、早急な設置を求めまして、例えば、相談する方が、虐待を受けているかもしれない、隣のおばちゃんであったり、学校の先生であったり、放課後児童クラブの保育士さん、たくさんの方が、やはり子育てに関することを相談できて、そこで共有する場というのが非常にこの御時世で大事だと思います。

誰かが一人で子育て、教育に関する悩みを相談できて、共有できる場所の設置を、今後も進めただけであればと思います。よろしく願いいたします。

では、きょうの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで、一旦トイレ休憩をいたします。

再開は午後2時10分からとします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 昼の眠たい時間帯ですが、通告に基づきまして、今回3つの質問を出しております。

1番目の質問ですが、予算編成について質問を上げています。各課の予算のポイントは、何を削り、何をふやしたのか。

まず、予算というものが、各我々議会に上がってくる過程というものを簡単にもう一度おさらいしたいと思うんですが、財政課長、簡単に予算が議会に提案される過程をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課、椎野でございます。予算編成についての御質問でございます。

当初予算編成につきましては、平成31年度当初予算編成につきまして、平成30年10月19日付で、当初予算編成方針を財政課のほうで作成しまして、それを各課に通知いたしまして、予算要求、各課が予算要求して、それを財政課で査定、その後、副町長査定を実施しまして、町長が予算を決定するということでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 当然、この予算の中には、各課で課長が思っていること、またそれを指示は町長が当然していると思うんです。町長の思いというか、町長の政策が各課に反映さ

れていって、それが今の説明ですと、査定されていくという説明でしたので、聞いていきたいと思いますが、まず、どの課でもいいんですけど、町長の政策がまず反映されていると思っている課の課長さん、誰かいらっしゃいましたら、こういうところで、こういう指示があつて、こういうふうにしたというものがあれば、ぜひお願いしたいんですが、なぜかという、今回、125億だったですか、一番大型予算が提案されているわけです。

経常的な経費は、たしか93%ぐらいだった、残りの7%、8%がいわゆる政策予算と私は考えています。

その予算がどう反映されたのかというのが、今回提案されている予算書には、はっきりとこういうところで、こういうポイントで上げましたというのがないと、この予算って何なのかという話になります。

ですから、各課で町長のこういう指示があつて、例えば人をふやすためにこうしようとか、子育てこうしようとか、もう少しインフラちゃんと整備せないかんよということで、こういう指示があつて、こういう予算編成をしましたと、この場合に、いろいろ関係各課で話をして、当然上がってくると思うんです。

ですから、そこをどういう指示を町長して、どういう形で残りの7%、8%の政策予算を上げてきたのかをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

総務課のほうは、当初予算のほうに、債務負担行為の設定と、予算のほうで、計上をしておりますけれども、防災行政無線デジタル化ということで、今現在、旧椎田町と旧築城町で機種も違いますし、放送等の施設の部分もばらばらになっておりますので、その分を、今後アナログからデジタルに統一をします。

国のほうも、アナログ放送が33年度で切れるということで、それに間に合うように、2年前から、29年度に基本設計、今年度実施設計を行いまして、31、32で本格的な工事を行うということで、予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一人一人、課長に質問項目を定めて、もうちょっと具体的な、それで各課のというんじゃなくて、基本的には、どことこの課のどういう事業を説明してほしいと、そういう……。要らない。

では僕が答えるけど、基本的には、政策提言というのは、庁舎建設、これがもう第1点、それとさっき言った元島課長が言った無線の統一化、それからもう一つは産業の中で、キクイモとい

う、特産化をやるというふうなことで、キクイモ関係も、これは当然やっていかないかんし、
全て、政策的経費で各課の課長は、盛り込んでもらっておるんですよ。○○○○○○○○○○○○
○○

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 私は、町長、各課のポイントはとちゃんと書いているんです。で
すから、全員に答えろとか言ってませんよ。あなたが指示をして、政策的な予算のある課の課長
がいるんだったら、答えてくださいと言ってるだけじゃない。全員1から10まで言よったら、
1時間では足りんでしょう。そんな無理なことに聞こえます。あなただけでしょ。

ですから、そういうものが、今、庁舎とか、町長、デジタル化とかやらないかんものですよ。
そんなのは、誰でもできることですよ。

私が言っているのはそれじゃない。次にも書いているけど、そういうことで、箱物から人へと
か、数値化するというのは、これは庁舎を建てたら終わりですよ。100点でしょう。デジタル
化にしたら終わりです。100点じゃない。

政策予算というのは、私から言わせたらそうではない。やはり5年後、10年後の町をどうい
うランドデザインを描いて、人をふやすとか、さっきも言ったけど、人をふやすとか、子育て
に特化した町にするとか、教育行政を充実させようとか、ですからそれには予算が要るわけです
よ。一度そういう経常的というか、継続的な予算をつけると、どこからか、捻出せないかん。こ
ういう単費的な債務負担行為をしても、1年、2年での予算というのはつけやすいんですよ。

ではなくて、10年後、20年後、30年後までこの予算を、こういう政策をしようというも
のは、やはり予算を削らないかん。パイは決まっているわけですから。

ですから、そういう予算をどこかの課に、町長が指示をしたんですかと、読み取れないところ
があるかもしれないけども、こういうことなんですよ。ありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そういう質問なら、答えられるんだけど、各課何かいいのはない。とい
うのは、政策的経費ということは、これはもう子育てあたり、とにかく学校給食あたりも、これ
はもう直営化ということで、提示をして、それを予算を何とか見積もっていこうということで、
先般、米の町費負担、それから子供の医療費、これも非常に、財源的に非常に難しいんです。

たまたま、米軍再編の交付金があって、これを使わせていただいているけれど、米軍再編がな
くなったら、どうしようかという一つ、心配がありますけれども、できれば調整交付金を持って
いかれるかなというところまで、今来ております。

だから、それを当てがえれば、基地がある以上は、調整交付金が基地の恩恵、これも政策的経
費で私、既にやっておりますし、子育て、そういう形の中では、よそよりは私は抜きん出て、政

策的にやっておるんじゃないかなと。

教育にも私は、ある程度重点的にやらないかと、子育て、これを教育の一環としてやらなきゃいかんということで、学校の予算については、査定を少し緩めながら、よその町よりも、私は、教育予算、十分つけておるんじゃないかと。よその先生がうらやましがるんですよ。築上町に来たらいいねというふうな予算、たくさんくれると、そういう言い方を、まだ足りない面もありますよ。しかし、よその町よりは、私はつけておると。そういうふうな形で考えております。

それから、産業面にしても、今後、圃場整備の推進ということで、まだ圃場整備未整備地区をやっ払いこうというふうなことで、これは特に築城地区の未整備地区がありますので、そこで推進をしておると。これはもう政策的な形になろうかと思えます。

そういうふうな形で、各課では一生懸命取り組んでいただいている。これを各課の課長に答えるといっても、私が指示しながらやっておるんで、それを政策的な予算か、経常的な仕事なのかと、中でやっ払いおるのかという形の中で、それぞれの私はそういう形で、ある程度自分の政策的なものは推進していくというようなことで、現在やっ払いおるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この予算編成について、質問をしようとする一番のきっかけは、先ほど財政課長のほうから、10月ぐらいから準備を始めて、3月議会に間に合わせるように、当初予算を載せるわけです。

誰だったか忘れたんですけど、今査定しているんですよと話をしたら、査定してますと。今、副町長査定をしています。

この後、町長査定は。町長査定はありませんと。町長査定がないの。副町長査定までは、あるような感じ。ただ本来、一番政策的な予算とか、一番大事な当初予算を我々議会に提案する、町長名で提案するわけです。

これがどういう形で予算をヒアリングしたり、これはああだ、こうだと、こういうやりとりを町長自身していないというのは、それを聞いて、副町長に任しているなら、任せるでいいです。

ただ、それでは、今町長が言った政策的な予算は、どう反映されたかというのは見えてこないじゃない。副町長に全て任せて、副町長に自分の政策を全部言って、それで予算が編成されたのであれば、それでもいいですよ。

ただ、町長名でこの場に皆さんに予算書を提案するのであれば、そこはもっと真剣に、各課と協議をして、この予算書を上げてもらわないと、私らは質問の相手が副町長になると思うんですが、町長、本当に町長査定というのはしてないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 経常経費あたりは、全部副町長に任せてます。あと、政策的な形では、私が課長に指示して、これは上げれということで、最終的に副町長が査定したやつを、もう1回私が吟味しながら、足りない分は追加をさせておると、こういう、今査定のやり方を言われますので、全て副町長がしたことを、同じことをやれというのは、僕は省略をして、自分の思いがこもっているかどうかという形では、最終的にチェックをして、そして足りない分はプラスせよ、これは要らないんじゃないかという部分は、のけれということは、一応財政課長が係長と2人で私のところに来ます。そして説明をさせて、それでこれはどうかと、このような形のような査定に。

昔のやり方だったら、まず財政課長がやって、副町長が、助役がやって、町長が同じことをやりよったんですよ。私が財政係長のとき、それをしよったから、これはもう無駄なことだなというふうなことで、自分が町長になったらこういうふうにとやろうと、ひそかに秘めてました、実際それは。これは行政改革の一旦じゃないかなと私は思っておりますし、そういう肝心なところは私がチェックをしていくと、こういう査定方針で現在おるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長の言いたいことはわかりますが、今回のこういう、余り言いたくないですけど、事件が起こった背景です。課長、言っておきますけど、今回の事件で、何で起こったんだろうかと、いろいろ僕なりに考えると、やはりそのチェックが甘かったんだろうと、入札とか、そういうところのチェックが甘かったんだろうと。

新聞とか報道で、町長の会見を聞いても、まず最初にせないかんのは、町民に対してのお断りだと思うんですけど、最初に出る言葉は、職員を集めて法令を守らせませす、もっと一段と厳しくやります。これは当たり前のことなんです。

やはり、我々に向けてじゃなくて、町民に向けて、やはり今回の件、前もいろいろありましたが、議会もありましたけど、それも含めて、せっかく落ちつきかけたなと思ったら、また出たということになれば、町民の信頼というのは、本当に失墜していると思います。

ですから、そこに対しては、きちっとした町長のお断りを言うのが一番最初だと思ったんで、ですから、予算にしても、各課、今の副町長査定で、町長が査定しているというけど、分厚いあれですよ。一言一句見るわけじゃなかろうけども、政策的な予算に関して、チェックはしているだろうけど、そこはそんなに甘いチェックでいいんだろうかと、私はそういう思いがあったので、今回こんな事件が起こると思ってないんで、ただ予算査定の仕方、そういう話を聞いたから、町長どうなんですかという趣旨の質問です。

先ほど言ったように、この成果というのは、今言ったように、町長がやろうとしている、先ほども言ったような庁舎とか、そういうものというのは、成果が出るんです。私が言っているのは

そうではなくて、前も言ったけども、各課の目標数値をきちっと設定してほしいんです。それを毎年、よく言うPDCAサイクル、ここで検証していくことで、どんどんどんどんよくなっていくでしょう。

それが全くと言っていいぐらい見えないんじゃないか。ですから、各課の目標数値というのは、どういう数値かわかりませんが、例えば財政課でいえば、3%削るように、各課に努力させてくれとか、それを町長、政策予算の子育てに行きますとかというのが、やはり町長の政治だと思うんです。

ですから、今からでも遅くないので、各課と数値を目標にして、それをきちっと提示をするということを僕はやるべきだと思いますが、これは提案です。どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、大まかな財政計画、収支、それから支出、そういうものをつくって、提示はしておるところでございます。

財政計画という形になれば、10年間やっておりますし、これは平成37年度までつくり上げています。これに基づいてやるというのがまず基本です。

そして収支を合わせていくという形の計画をやっていく。今がちょうどピークになっております。財政計画でもことしがピークだという形。

本来1年前倒し、財政計画より1年早くなっておる状況だと、120億台という形、あとは100億台に下がる場合が出てきておりますので、そういう一つの財政計画を立てながら事業をやっていくと。

そして、各課については、やはりそれぞれのセクションで自分たちにやりたいのを、ちゃんと自分たちで考えて提案して持ってきたと。僕も指示することもございます。こういうものをやったらどうかということで、指示をしながらやっていく。

しかし、職員がそれをうちの町のためにやろうと考えてくる、これが一番いいやり方なんです、本来なら。

職員のほうが考えて、町長これやろうじゃないかと提案をやってくる、こういう一つのまちづくりにやりたいという考え方もございます。

私から上意下達じゃなくて、職員のほうから、町長これやろうや、町民のためになるよというふうな提案をやってくる形。

これも少々あります。今、ありますけれど、まだまだもうちょっと各課の会議を行いながら、ことしの重点項目はどうするのかと、そして町長こういうふうに私の課は決まりましたよと。これで町長行きましようやと、そういう一つの体制づくりといいますか、これも今、課内会議をやっていただいております、課の会議を。

その中で、ある程度のことは出てきておりますけども、まだまだもうちょっと議論して、新しいものをどんどん発掘してほしいというのが、私のお願いでございますし、私からの指示もございます、実際。

今回、一応レスリングのオリンピックのキャンプ地、手を挙げてきておりますが、これも職員からの提案で、町長やろうやというふうなことでやっておりますし、それに付随して、今度は英語圏との交流はいかがかと、そういう提案も職員からもあっておりますし、近々近々、英語圏との子供との交流をやっていききたいなという一つの考え方もありますし、とにかく子供を大事に育てていく町という、これが私は大事な町じゃないかなと思っておりますので、そういうことで理解をしていただければありがたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ボトムアップも大事ですし、時にはトップダウンというのも大事だと思う。なかなかそこは、町長、ダウンでこれをやると、それが先ほど言っているこの町のランドデザインをどう描いていく、その先頭に立つのは町長、あなたです。その中で、各課からこういうことがしたいといえ、各課の課長さんがどういうランドデザインを町長、得ているのかというのを、知らないのとなかなかできないですよ。

政策がばらばらでは、予算がもったいないし、関係ある、そういう政策をなるべく無駄を省いてということも当然必要だと思うので、そこらあたりは、もっともっとトップダウンで私はいいと思う、どんどんやらせたほうがいいと思う。

しかし、今回みたいなことが起こると、課長さんたちかわいそうです。町長やら副町長、もっとかばってやらないといけません。

あの課長は、うちの厚生文教の課長なので、懇親会のときに話をして、本当に優しいし、本当にどうだろうかと思うと、そこは課長を守れなかった町長の責任は大きいと私は思っている。

この質問、時間がちょっとオーバーしたので。予算書の中に、気になるものがよくぞ財政課長、僕は書いたなど。

将来負担比率は6.2ポイントアップします。6.2だったですかね。将来の負担比率がまたアップしたと。将来の子供たちから、ここに住もうとしている人たちに、また負担がアップしたという文言を入れてました。

なぜかといったら、当然、庁舎の建設その他、八津田小学校もあるでしょう。ほかのこういう公共施設もあるでしょう。そういうものを建てることで、どんどんどんどん負担比率はまだアップするんじゃないかなと思っている。

もっともっとピークが来たときに、庁舎を建てて、建てたときには、今あるものと合わせるわけで、もっと負担は大きくなるんじゃないかなと思ってます。

ですから、ここに箱物から人へと書いたわけです。箱物は大事でしょうし、必要なものでしょうけども、そこを将来の築上町に住む人たちに負担を強いていいのかというところです。

ですから、もっともっと僕はきちんと、箱物を建てるときは、本当に今の庁舎問題もそう。もっともっといい方法、いいものをというところが今回なかった。残念ながら。合併して12年です。庁舎が古いというのはわかっていながら、先ほどの宗議員の質問だと、33年度の3月までの合併特例債だから、慌てなきゃいけないんです。

これまで何でしたんですか。これまで議論する時間は何ほもあったじゃないですかと言いたいわけです。

ですからこういう、急いだような箱物というのは、非常に心配しています。この辺は、箱物から人へというのを町長考えとってくださいよ。そうしないと、本当に住む人いませんよ。

ということで、2番目の質問です。これが関連しているんです。教育行政について。

もう次に行きます。小規模校の統合をいま一度、僕は検討すべきじゃないかということです。前回の議会で、八津田小学校の調査、設計、監理の予算が通りました。八津田小学校は古いかから建てる。これはある意味当然なんですけど、私が言いたいのは、きょう持ってきているんです。椎田小学校だよりです。見たことある。これに、何と来年3年生が1クラス。椎田小学校はついに1クラスになる、1クラスの学年ができるわけです。

1年生は36人、2年生39人、3年生は36人、4年生40人、5年生49人、6年生40人、で2年生と6年生の40人、39人が県の（ ）クラスが（ ）がなくなり、（ ）について何とか2クラスを維持する。

しかし、あと3年たつと、今の状態ですと、ほとんど1クラス、これは教育長は御存じだと。

まだまだ裏技がありまして、葛城小学校からことし8名か9名ぐらい引っ越すんです。入ってくる1年生が5人だそうです。

しかし、本当は10人ぐらいいるそうなんです。その5人はどこに行ったかと、椎田小学校に、椎田小学校を2クラスにするためという話を聞きました。これは意外に皆さん知ってますよ。私も聞いて、これをもらってびっくりしたんですけども。

そうすると、どんどんどんどん小規模校は、ふえる要素がなく、どんどんどんどん維持管理費も含めてかかるわけです。椎田小学校もあと三、四年したら1クラスになる。

このままでいいのかと。私は前回も言いましたけど、何回も言う。10人以下にならないと、統合せんという町長の政策は、私はいま一度思い直すべきだと。

なぜかという、先ほどの予算の件でも町長ちょっと言いましたけど、今財政措置のあるそういう法律、合併特例法。再編交付金、これもそうです。過疎債。

これも、時限立法的な部分があるので、再編交付金。これも本当に町長言いましたけど、もし

なくなったときに、本当にうちの町って予算大丈夫なんですかということです。補助事業がなくなるじゃない。

だから、今あるうちに、今まだ力がちょっとあるうちに、学校とかを見直す、学校だけじゃなくて、そういう公共施設を見直して行って、力のあるうちに少しずつ統合していかないと、先ほどの負担比率です。どんどんどんどんふえて、どうなるんですかと。町長の政策予算はなくなりますよ。

また経常収支比率が上がってしまったりとかというふうなことにもなりかねないと思います。

いま一度、町長、今の話を聞いて、椎田小学校も1クラスになるかもしれない。聞いて、これはちょっと考え直さないかなのかなと思うような気にはなりませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いきなり言われても、私の方針は、一応10人堅持していただきたい。

10人以上と、これが一つの地域に目標を与えております。これも一つの目標値です。

そして、それ以下になったら、統合の話を始めますよと。小原がもうすぐ10人ぎりぎりになるんですよ。だから、これはなったら話は進めざるを得ないかなと。

しかし、これが私の約束でございますし、これが私の公約、だからこれはやっぱり私はずっと守っていくという形になります。

そして、あとの次のリーダーがどのようにするかは、私はわかりませんが、私は地域振興と、それからやっぱり学校存続、子供たちの教育、少人数校もいいんですよ。効率主義は効率性でお金がかからなくていいかもわかりません。統合すれば。

しかし、そういう地域の学校であって、自負を持ちながら、その学校を運営していくという形になれば、地域振興、これが学校がなくなれば、すぐに限界集落という、国土交通省が出した言葉もございます。

私は余りこれは使いたくないんですけども、高齢化率が非常に高い集落になってくると、こういう形が、学校がなくなれば、すぐにこれ、到来してまいります。

そういうことで、基本的には、国の政策をもうちょっと変えていただきたいというのが、それを今訴えておるけど、なかなか国は変えようとしなないし、基本的には、日本どこにおいても、同じ生活ができるようにやってもらうのが、国の政策じゃないかなと私は思っているところでございますし、これはやっぱり人口減地区がもうちょっと団結をして、何とか国のほうを訴えて、政策変えようやという話を、私は訴えてまいるという形で、今度は町村会の役員もさせてもらうので、そこらあたりから、人口急減地帯、縮小地帯のそういう一つの枠組みを、一体的に全国町村会の運動に持っていきたいと、私はこのように考えているところでございますし、とにかく、国の言うことだけじゃなくて、こっちからもものを申すというふうな形のものを、県・国にもものを

申していくべきだろうと、私は考えておりますし、そういう形の中では、基本的には、現状をできるだけ維持できるような形が、そして本来なら、昔は……。短くね、わかりました、そういうことで、私の思いはそういう形でございますので、今すぐ、工藤議員からの考え直してという気は、ちょっと無理のようでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 無理を承知でというか、町長の固い決意は何なのかということをよく理解できなくて、毎回こういう質問をする。本当に小規模校が全部悪いとは思わない。学力が落ちるとも思わない。ひょっとすれば上がるかもしれないし。

ということも含めて、ただし、学校からいろんな要望が上がってきても、前回も言いましたけど、いろんなものが上がってくる。教育課の課長も大変だと思うんです。いろんなことに対応せないかんから。8校あるわけです。

町長、今そう言いますが、今そう言ったので、ちょっと調べた。出生率、去年何人かわかりますか。114、114人ですよ。その前は140、130、飛躍的に伸びるとはなかなか、今の子育てとか、例えば若者世代への支援とかということインターネットで検索しても、なかなかヒットしない。どこもやっている。

隣の豊前市もいろいろやっているし、豊後高田市が移住の次の問題にもちょっと入ってしまうけど、移住日本一みたいな構想になると、あそこを見習ったらと言われる人もいます。

もう一つ問題が、高齢化率なんです。毎年1ポイントずつ上がっている。私が調べたら、資料要求したのですが35.27%、去年は34.39%、その前が33%、32、31、5年間調べた。1ポイントずつ、見事に上がっていったわけですよ。高齢化で3人に1人が65歳以上という結果が出ているわけです。

ですから、いかに子供が大事か、産んでもらえるか、というのが、うちの大きな政策のポイントだし、これを確保するために統合しながら、縮小しながら、そういうところに町長の政策予算を継続的にできるように、今なら、さっきも言った再編交付金とかあるので、今回も何か基金積んでいましたよね。そういうもので積んでいくことで維持ができるじゃないか。

ですから、やみくもに小規模校を統合せいというんじゃないです。今こういう数字的な実態を見ると、やむを得ないというところがある。そこが政治的な決断だと思う。

それが、我々の町に住んでいただく条件でもあるし、今住んでいる子供たちが、本当に教育を受ける、受けていただく条件があるんであればやるべきだと。

この件は、町長、こういう事態ということは、しっかり認識しとってください。次の世代に任せるなんて、そんな無責任なことを言わないでください。次の世代に渡すときには、やはり本当にいいバトンを渡せるように、たすきをかけてやれるようにしてもらわないと、大変なことにな

るということは、町長に言うておきます。

時間もありませんが、12月にも質問していました。2020年から、段階的に英語が教科化されます。英語教師の確保はということで質問を上げています。

今も8校あるわけです。教育長、小学校が8校あります。僕は単純に8人要るのかなと思った。8人英語教師を確保せないかんのか、いろいろ学校を兼務しながらいかなきゃいけないのかわかりませんが、英語教師の確保を、教育長、どう考えていますか。何人ぐらいいて、今どういう働きかけをして、今確保に努力しているのかを教育長、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田です。

英語教育は、御承知のように、32年度から全面的な教科化がされるということでございます。

現在、県のほうから1人、英語の専任教師を派遣をしてもらっております。

ただ、町としては、それでは到底賄うことができません。8校ございますので、それで昨年度、3名の町雇用の英語講師、専任講師を雇用しております。これも町の手厚い理解のもとでございます。合計4人で、8つの学校でございますので、私は今のところ、これで十分じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 今現在は県から1名、町の雇用から3人、で4人体制で、とりあえずスタートはできそうだと。

これは、厚生文教の委員会の中で、言おうと思っておりますが、町雇用の小学校、中学校の非常勤講師の予算は、1億ぐらいありましたね。結構、その数字ってびっくりして、1億もある。1億あったらと言いたくなる。1億あれば、まだというような気持ちがある。

ですから、英語というのは、もう必修科になりますし、今うちの町、子供たちに求められているのは、英語という、語学をしっかり身につけて、前回も言いましたが、義務教育を終えたときは、英語は普通に聞けて普通にしゃべれるぐらいな、そういう教育環境をつくっていただきたいと思うんです。

ですから、予算も要りますから、こういうことを言っているわけです。

ここは、うちの町の教育の一番の特徴であってもいいんじゃないかなと思うんです。教育長いかがですか。うちの町の子供たちは、中学校を出たときには、英語が普通にしゃべれて、英語が普通に聞ける、普通にしゃべれるというのを目標に掲げるというのはいいと思うんです。教育長いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 賛成でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） それに向けて、教育長、頑張ってくださいよ。お願いしますよ。

なかなか目標はあっても、アプローチの仕方が違うというか、町長の考え方が違うので、こちら辺あたりというのは、むしろ目標は一緒だと思うんです。子供たちにこういう環境のしかり教育もしかり、いいものを受けさせてやろうというのは、町長も教育長も一緒だと思うので、ただ私らとちょっと考え方が違うだけであって、目標は一緒ですので、いずれ交わることもあるかもしれませんし、町長の考え方がちょっと変わるかもしれません。そこは、しっかり認識しておってください。

先ほど、小原小学校を出しましたけど、小原小学校は来年11人なんです。その翌年は10人切るそうです。今のままですと。

ですから、そうなってからじゃかわいそうじゃないですか。また、先ほどの葛城から椎田にやったりとか、そういうようなことをして、何とか11人とか12人を堅持するのであれば、そこはやっぱり町長の決断が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問は、これも不登校児童と生徒の現状と対応についてです。

現在、小学校、中学校の生徒で、悲しいかな、不登校というのは教育長、何人いらっしゃいますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田です。お答えします。

現在、2月まで、今年度、2月までの時点で、小学生が28名、同じく中学生も28名でございます。これは、年間を通して、30日以上の欠席者のことです。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 合計56名、前回質問したとき、28名じゃなかったですか。両方合わせて、1年前は。こんなにふえていることに、ちょっとびっくりしました。

今教育長が言われるように、年間を通して30日以上を休むと、不登校という定義があります。

ですから、聞くところによると、保健室に来てもらったりとか、30日を超えないようなこと。ての話も聞きます。ですから、まだ、申しわけないですけど、隠れ不登校児童というのがいるのかなと言わざるを得ません。

これ、どうするかという問題ですが、教育長、不登校児一次預かり所とあるのを御存じですか。福岡県にこの辺、預かる場所があるそうなんです。どこにあるか御存じですか。課長、わかりますか。田川にある。不登校児一次預かるというのが田川にある。

しかし、定員があるんです。定員は、京築地区は何人か。当然です。福岡、筑豊地区が物すごく多いそうです。一次預かりの学校というか施設が。

京築だと、枠が余りないので、不登校でどうかして、学校に行かせたい。立ち直らせたいという親が行く場所がないんです。

ですから、そのあたりは、教育長、ちょっと調べて、うちの不登校児童生徒、今現状は大体56名ということがわかりましたが、それに対して、学校、また教育委員会としての対応は、今どのようにしているのかをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田です。

不登校の児童生徒については、適応指導教室というのを築上町は設けておりまして、そこには現在、行っておる子供が、全部で7名おります。だから、一次預かりという形ではないにしろ、もちろん一次預かりもできますし、年間を通して、適応できるようにそこで教育をし、学校に戻すのが最終的な当初の目的でございます。それで、ずっとやってきております。

それから、不登校の子供に対しては、これも一番教育行政の中でも、一番取り組まなければならない課題でございまして、各学校、それぞれ一番の力を注いでいるのがこの不登校の問題だと思っております。

特に、大きな学校、数の多い学校がほとんどなんですけども、それで各学校とも、何とか学校全体で、チーム学校づくりの一環として、不登校の子供に対して、何とか学校に来る手だてをいろいろやっております。これはもう我々が聞いている範囲でも、本当に努力してくれているなと思っております。

いろいろな事情がございまして、学校の問題もあるし、家庭の問題、本人に起因する問題もございまして。

いろんな問題があるんですけども、学校は、管理職ももちろんですけど、クラス担任、それから現在御存じのように、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーが配置しておりますので、そういうところと連携しながら、不登校の解消に向けて努力しているところであります。

残念ながら、なかなかこの不登校が数が減らない、むしろ反省点として、少しずつふえているんです。それを何とかこれをやりたいと思ひまして、これはやっぱり、学校と家庭だけの問題じゃなくて、これはもっともっと広く、地域全体でこの問題について、議員の皆さんにも御協力いただく中でやっていかないといけないかなと思ひます。

特に、我々教育行政側が、なかなか保護者と話す機会が余りないんですけども、今年度、保護者のPTAのPのほうと、ぜひそういう問題についても、学校の小規模の学校についても、今

後どうするかについても、いろいろ意見を聞きたいなと思っています。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 残念ながら、教育長が言われるように、前回聞いた人数よりもふえているというのが現状で、悲しい限りで、この原因にはいろいろあると思います。いじめがあるかもしれないし、家庭の問題がある、これはあるんだろうと思うんです。

ですから、芽は早いうちにつんだほうがいいし、もっともっと今やっている地域と学校とコミュニティスクールというのをもっともっと充実させるというのも一つの方法だろうと思うし。

ここは、今後教育長、ふえないように、小学校のときから、まだまだ打つ手はあるだろうし、ここは努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

この質問を終わって、最後に移住対策。現在どれぐらいの移住希望があるのか。受け入れ態勢はどうなっているのかと。

先ほどもちょっと言いましたが、希望者はあるんだろうと思うんです。ただ、うちの町はどれだけそういうものに対しての整備ができているのかということについての質問です。

担当、町長がわかれば。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 企画振興課の種子と申します。

ただいまの御質問につきましてですが、残念ながら移住希望者の把握という形ではできていません。ただ、平成30年度、現在までの1年間で、空き家バンク制度を活用して定住された方は7世帯、18人。うち町外からの移住が5世帯、9名でございます。

受け入れ態勢につきましては、住まい、仕事、子育ての3部門を視野に、各課で連携して対応を行っております。

住まいに関しては、インターネットにおける全国版空き家バンクにおいて、築上町のページを構築するとともに、築上町空き家バンク制度におけるリフォーム改修費用や不動産の仲介手数料についての補助の案内を行っております。

仕事に関しましては、産業課及び商工課において、新規就農や起業家に対する相談窓口やセミナーの開催を行っているところでございます。

子育てに関しては、皆さん御存じのとおり、不妊治療費助成や子供医療費助成、3歳児以降の保育料の無料化、病後児保育実施、学校におきましても、自校式米飯給食、ICT教育、土曜講座、築上塾など、切れ目ない子育て支援を展開しながら、移住者の確保に努めているところではありますが、正直、先ほど御指摘のとおり、PRのほうは不足しているところでございます。

今回、ホームページのリニューアルに合わせ、こういうところに特化したサイトをその中に構築する予定にしております。

平成31年度初めには、そういったページのほうをまとめるとともに、今年度予算でリーフレットの作成経費のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 私はなぜ、質問相手に町長しか書かないか、教育長しか書かないかというのは、今、担当課長が答えていただいたんですけど、私らが通告する質問で、私は町長にこういうことも、恐らく担当課に任せっきりの部分があるんじゃないか。

今、課長が説明したことを、町長なかなか把握してないでしょう。そこまで把握するのが俺の仕事じゃないと言われればそうかもしれない。

私らが、せっかく全議員さんが、町長に質問しているのであれば、このおい、これどうなんか、工藤の質問、またこんな質問しやがったけど、どうなのかと。そこは目を通すべきだと思うんです。

そういうことで、こうなんだ、こうなんだということが一つずつ、うちの問題点が見えてくるだろうし、というところで、私は町長にしか質問しないようにしている。

ましてや、いつも言いますが、年4回で1時間しかない、せっかく町長とこうやって話す機会を与えてもらった以上は、そういうところの議論をしたい。

話は余談ですが、こんな話を聞いたんです。移住するのはいい。ただ、この方を例えば課長でいい、移住する条件というのが何かあるんですか。何でもウエルカム、例えば空き家バンクで手を挙げてくれた方なら、何でもウエルカム、例えば何か規制があればちょっと。

○議長（田村 兼光君） 種子企画振興課長。

○企画振興課長（種子 祐彦君） 空き家バンク制度につきましては、規制という形では特に設けておりませんが、暴力団にかかわる絡みの照会は、来られる移住希望者、物件の紹介者ともにかかけさせていただいている次第でございます。

あとは、物件の方本人に関しては、税の滞納がないこととか、そういったところをチェックして、登録をするようにしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 当然、暴力団関係とか、税の滞納がないとかというのは、条件です。

こんなことって、町長あるんでしょうね。移住してきた方が、当然その地域のコミュニティ、うちでというか、築上町で言えば、隣組とか講組とかあるじゃないですか。そこになかなか入らない。この今7世帯の誰かもわからないし、こういう方がいるんじゃないか。

そうなる、小さな自治会はすごく苦勞するそうです。今、規制は暴力団とか税の滞納という課長の答弁だったんですが、こういう地域の何ていうか、コミュニティに入ろうとしない。なおかつ大きな声を出して、そんなようなこともあるように聞いたので、ここは移住してくださいと言いながら、規制をかけるというのは相反するとは思いますが、それによって地域が少しおかしくなってしまうのであれば、そこは考え直すべきではないかという気がしますので、今後の対策として、対応として、課長、町長もしかりですけど、考えていただきたい。

先ほど課長が言ったように、まだまだ僕はPRが足りないと思う。先ほど言った3子から無料とか、()、18歳までの医療費を無料にしたりとか、そういうことをしているのに、結果としてあらわれていないというのは、PR不足なのか、まだまだ思いが足りないのか、もっと言ってしまうと、やる気がないのか。ただこれしたらいいだろうと、こういうちょっと甘い考えもあるんじゃないかなと。

何となく聞いた感じいいじゃない。でも現実、何のためにするんですか。移住してきてください。うちの町は子供を産んでもらっても、こういう制度がありますよということではしているわけでしょう。

でも、結果とすれば114名、昨年が。そういう移住とか云々とかいうのも、なかなか思ったようには来てないというのは、もう一度そこは課に気合を入れるなり、町長がそこはさっき言ったトップダウンで私はいいいと思うんです。

そうしないと、何か、空気がよどんでいるというか、おもしろくないじゃないですか。もっといい話題をくださいよということです、どうですか、最後。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 一朝一夕に非常に難しい問題でございます、これは。いい制度をつくっておいても、羨望のところで見るしかない。築上町いいねと言われるんやけど、なかなか行橋に住んでいる人から、じゃおいでよと言ったら、ちょっと来ないんよね。本当、築上町、子育て、高校生まで無料、そして給食も学校でつくる、いいねと、そういう形だけど、どうしても行橋という一つの形から離れようとするのが現状だと。

長い形で、目で、こういう政策を続けていって、そして築上町が本当に皆さん、住んでいい、羨望の的で見られるような形。

そうするためには、働く場所が必要なんです。働く場所、それから教育環境、そして教育環境も、心の手術までやらんでいいような状況をつくって、本当に勉学は皆さんよくできると、そういう教育環境までつくっていけば、それは非常に築上町がうらやましい。

関西のほうで芦屋市というのがあるんよね。ここは非常にすばらしい、皆さんが集まっておるというようなことで、とにかく働く場所、そしてあとは住民の皆さんが、本当に築上町の住民は

いいねと、こういうひとつの町になってもらわなきゃ、今まで嫌われとった面があります、実際。築上町という形で、これを少しでも払拭するような形で町民の皆さんも努力してもらおう。

職員がまた頑張らなきゃいかん、私も頑張らなきゃいかんと、このように思っておりますし、議員さんたちもぜひ頑張ってくださいと思いますので、その分、議会と町が一体、両輪という形になるのが、こういうのが両輪でいくべきだろうと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 両輪のときは両輪です。ただ議会はチェックをしなきゃいかん機能なんです。いつもいつもぐるぐるぐるぐる悪い方向というのはいかなもんかなと思います。

今行橋の話が出たので、時間も少し、行橋は、何で人口がふえているか、御存じですか。わからんでしょう。僕もわからない。

ただ、いろいろ上げると出てくるんです。行橋は、冊子をつくっている。行橋は何で人口がふえているかと。5項目ある。あれがこうだからあれがどうだから、こうだから、今町長が言ったようなことだと思う。恐らく、子育てがどうだとか、交通のインフラ整備ができているとか、いろんなことを上げて、つくっているそうです。

ちょっと言うのも何ですけど、うちの職員がいっぱい住んでいる人がおるじゃないですか。その人に聞いたらわかりますよ。うちの町に何が足りないのかわかりますよ。何で築上町で生まれて、育った人が、築上町役場に入って、行橋に行くんですか。聞いたらわかるでしょう。うちに足りないものが少しずつ見えてくるんじゃないですか。

ですから、そこは、町長、住まない人たちを悪く言うんでなくて、一步下がって、うちの町の足りないところは何かということ、もう一度やっぱり検証してくださいよ。そうしないと、今みたいな一般論では、どうもならないような気がします。本当にメスを入れるところは入れる、大なたを振るところは振るうというような決意で、今後の行政を進めていただきたいということをお願いしまして、終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここでトイレ休憩、再開は3時15分からとします。

午後3時07分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に、14番、信田博見議員。信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 本日最後の質問者でございます。なるべく早く終わりたいと思

います。

カワウの被害についてということでございます。

カワウというと、この町にカワウがそんなにおるかとお思いかもしれませんが、小原と柿田のちょうど中間ぐらい、椎田の小原のインターチェンジの西側。

○議長（田村 兼光君） 報道者が傍聴者より前に余り頻繁に行ったり来たりしたらいかんよ。

○議員（14番 信田 博見君） 小原のインターの西側に真っ白に塗ったところが見受けられます。これが、私はシラサギのコロニーかなと思ったんですけども、あれはカワウのコロニーですよ。産業課の課長から教わりました。

そういうことで、小原の方から、もし何とかなるのであれば、何とかしてほしいという相談がありましたので、今回ちょっと質問をします。

ということで、私もカワウについては余り知りませんでしたから、いろいろ勉強してみますと、このカワウ、非常にやっかいな鳥みたいです。

今、小原にコロニーが何羽ぐらいおるのかはわかりませんが、以前今津のほうに、基地に近いところの松林に、シラサギのコロニーがありました。大きなコロニーがありまして、そのコロニーは、猟友会か何かお願いしたんですかね、鉄砲で撃って、かなり小さくなってました。自衛隊から要望があったのかどうか知りませんが、今、おるのはおるんですけども、昔ほどではない。

そういう感じで、私はそのコロニーというのが、退治というか、改善ができるのかなと思ったら、どうもカワウはそういうわけにはいかないようであります。

今、我が町にカワウがどれだけおるのかという実態調査的なものは、課長、したことはないでしょうね。わかりました。ないですね。

でも、うちの周り、池が5つぐらいあるんですけども、その5つぐらいの池、全てカワウがいます。カモとかと違って、カワウはひよっひよっひよっ泳ぐので、たまにぼんと潜って魚をとっています。

かなりの数、魚をとってるだろうなと思います。うちの隣の火葬場の横の池なんか、昔はブラックバスを釣る人たちでいっぱいおったんです。

今、一人もいません。カワウがそれだけ魚をとったんで、釣れなくなったのかなと、今個人的にそう思っています。

このカワウのコロニー、何とかならないですか、課長。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

ただいまの信田議員の質問でございますが、このカワウについて、築上町のほうで、被害の報

告等が一切出てきてないのが現状でございます、このカワウ自体が被害報告があるところについては、アユ等の放流をやっているとか、そういう県や市町がそういう状況に陥っていると。

内水面の漁業組合のないところについては、カワウの被害というのは全く出てきてないのが現状でございます。

私も信田議員の質問で初めて勉強させていただいたんですが、信田議員がおっしゃるように、カワウ、やっかいな鳥でございます、今あるコロニー、小原のコロニーは、もう6年以上前からコロニーありまして、先般、おととい、私、現地のほう、もう一度確認に行きました。そうしたら、ふんの影響で、もう木のほうが枯死しております。

今現在住んでいるカワウは、昔の4分の1程度ではないかと、推測はしたところでございます。

実際、もう森の木が枯れてしまえば、コロニー自体、もうなくなりますので、カワウはどこかに移動してしまう。ただし、コロニーがあるところで、駆除等を行った場合、各方面にカワウが分散して、その分散したところでまたコロニーを形成して、3倍、4倍にふえるというような報告がございますので、今の現状でありましたら、もうどうしようもならないというのが産業課の考えでございます。申しわけありません。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） どうしようもならないということですけども、あのコロニーは、あれはやっぱり、あの山は個人のものなんです。昔あそこにクヌギの苗を植えたのを覚えているんです。恐らくあそこにはクヌギが植わっていたんじゃないかと思うんです。今は竹がいっぱい生えてます。

課長が言われましたように、コロニーを移ると、新たにコロニーを形成するというのか、つくると、その繁殖がすごいらしいです。

そういうことで、一つのコロニーをやっつけたら、分散して大変なことになるということで、非常にこれ、やっかいだということなんで、私ども勉強しながら、通告したけど、どうしたものかなと思いました。何とかなるんだろうと思ってましたけど、どうにもならないということでございます。

でも、あれは本当に個人の持ち物ですから、何か対策を講じてほしいんです。我々は、やっぱり後世にというか、未来に、それなりにちゃんとした自然を残さないかんという義務があるんです。どうしようもならないから、もうしょうがないというんじゃないや終わらないと思うんです。

孫、子のためにも、という考えからすれば、何とか手を打ってほしいんですけど、できませんか。町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 産業課長が難しいという判断をしたので、しかしこれが農作物の被害と

か、有害鳥獣の許可という形になって、許可をとれば、ハンターに頼んで、全滅という方法もあるんじゃないかなと思うので、そこのところ、農作物の被害があるかないかの判断になるかと思うので、シラサギは農作物の被害、それから航空機事故になったら大変だというふうなことで、シラサギも保護でございます。カワウは保護になっているかどうか、私も今質問されたんで、わかってないんですけど、放鳥でも農作物に被害があれば、駆除の対象になるというふうになっておりますので、被害の度合がどこまであるか、また産業課のほうでまた調査させて、被害がなければ、そのまま放置しておくしかないかな。

えさがなくなって、よそに行ってもらうしかないかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 課長も町長も半分いいかげんやね。カワウは、撃ってもいいんです、今。撃ってもいいと、保護鳥じゃなくなったんです、昔と違って。全国的にそれなりに、被害があっているんですよ。例えば川とかで、アユとかの漁業権とかあるじゃないですか。うちの町にはそういうのはないけど、あるところは、アユをとられて大変だと、これは死活問題だということもあるんですが、我々のところはそこまではいってないようですが、恐らく調べたら、川のハエやらフナやらコイやら、恐らく減っていると思うんです。

ですから、ちゃんとした健全な自然を未来に残すためにも、何とか、ほどほどはおつてもいいと思うんですけど、今我が町、多過ぎると思うんです。今後考えてください。実態調査もぜひ行ってください。課長一人でやってもいいんですよ。もういいです。そういうことで、できるだけ、カワウのことも考えてください。

次に、小中学校へのスマホの持ち込みについてということで、これは大阪府で、来年度からはもう持ち込んでもいいよというようなことになりそうで、うちの町の今の現状としては、そういう小中学校の小学生、中学生の学校へのスマホ携帯、それからタブレットの持ち込みというのは、現状はどんなぐあいなのでしょう。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） このスマホの携帯の所有について、スマホなんですけど、随分前から学校のほうでは、いろいろと課題となって、いろいろ話をしてきたところなんです。

町としては、平成28年4月、ちょうど3年前になります。携帯、スマホに関する宣言というのを行ってます。4つの宣言を行っておりまして、一つ、学校においては原則持っていかせないと。それから携帯、スマホを小学生は夜8時から朝7時までの利用にする。中学生は夜9時から朝7時までの間は、その間は利用はさせない。

それから、勉強、食事、自転車の運転中は使用させないと。4つ目に、家庭で話し合いをよくもって、ルールを決めて、そしてそのルールを守らせるという、この4つのスマホに関する宣言

というのを出しておりました、これにのっって、ずっと現在まで継続しているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） 今原則禁止ということですね。でも、隠し持っている人もおるだろうし、先生に許可をもらって持っていつている人もいるだろうし、これは、時代の流れといえ、それまでなんでしょうけども、我が町の小中学校でも、持ち込みいいですよというふうになるのも、これは時間の問題だろうと思うんです。

今のところは、原則禁止ですよ。もし、もしもの話はせんという、答えんということでしょうけど、もしそれが許可しなければならぬような状況になったときに、メリット、デメリットというのはいろいろあると思うんですけども、メリットあるいはデメリットというのは何なんでしょうね。考えたことはありますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田ですけど、スマホの学校への持ち込みによる利用については、例えば中学校では、放課後塾に行ったり、あるいはスポーツクラブ、ジムなどに行く子については、許可制をとっている。学校に持ってきていいんですけども、職員のほうで預かると、帰りに生徒のほうに渡すと。

それから、黙って、許可も何もとらないで黙って持ってきている子供で、それが発見されたときは、学校のほうで預かって、保護者に取りにきていただくという、そういう対応をとっているということで、今後、どんどんスマホが普及していくというふうに思います。

椎田小学校で、保護者アンケートをとった結果、携帯、スマホの所有率は、全学年平均で20%をちょっと超えています。特に3年生、4年生、5年生などは30%ぐらいがスマホを持っていると、個人が、子供が、そういう時代でございまして、議員御指摘のように、本当にこれからどんどん所有率が高まって、恐らく中学生は8割以上持っているだろうと、中学校の校長はおっしゃってましたので、今後これをどんなふうに扱うかというのは、慎重に、学校側、保護者等話し合いを持つ必要があると思いますが、学校では、町のほうで、スマートフォンの購入をやってまして、中学校では1クラス分全部そろえていますので、それだけやってますので、要るかなという気もするんですけど、今後検討させていただきます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（14番 信田 博見君） うちの孫が、1年生と3年生なんですけども、学校の帰りに習字に行ったりとかそろばんに行ったりとかしていますので、小さな首からかけるような小さな携帯なんですけども、3カ所ぐらいしかかからないと、親とばあちゃんぐらいしかかからないんですけども、やっぱり、学校に行って、先生に預ける。

預けたら帰りにもらって帰るのを忘れるらしいんです。そういうこともあるので、それがいいのか悪いのかわかりませんが、親のほうは子供にかけるといことはまずないみたいです。子供のほうから親に迎えに来てとか、そういう電話みたいですけど、どこか、私講習を受けたんですけども、スマホとかタブレットを一生懸命やる子供たち、脳が委縮するとかいう話を聞いたことがあるんですよ。余りいい影響はないと、電磁波の影響かどうかわかりませんが、ないということでございます。

それから、2歳とか3歳とかの子供たちも、親は、携帯ぽんと与えとったら、子供がぴっと勝手にスイッチ入れてぴっぴびやるんです。大きしたりとか、ユーチューブだの何だの、勝手に見るんです、本当に2歳とか3歳でも、ぽんぽん見るんです。これはいいことなのか、悪いことなのかかわからないです。

携帯を渡しとったら、スマホを渡しとったら、子供がおとなしいので、全然手がかからないから、ぽんと渡したら、そのまま、1時間もそれ以上もそのままというような状況があるんですけど、これは考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

だから、大人でも、携帯、スマホを持つと、それなりに依存してしまうようなところがあるのに、子供が持つと、本当に依存するんじゃないかなと思うんです。

だから、しっかり考えて、我が町も、対応していただきたいと思います。

まだ、スマホの持ち込みがいいよという状況になるには、もう少し我が町では時間がかかるだろうと思うので、質問もこれぐらいにしたいと思います。

早いですけども、以上で終わります。

○町長（新川 久三君） 先ほど、工藤議員の質問のときに、死亡した議員に比喻したような例えをしたので、この分、取り消させていただいて、おわび申し上げたいと思います。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす14日に行います。

○議長（田村 兼光君） 本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時35分散会
